

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前9時59分

閉会時間 午後4時11分

日時 平成30年11月12日(月)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 佐藤 茂樹  
委員 浅川 力三 石井 脩徳 白壁 賢一 大柴 邦彦  
塩澤 浩 永井 学 渡辺 淳也 乙黒 泰樹  
早川 浩 水岸 富美男 清水 喜美男 古屋 雅夫  
小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 鈴木 康之 総務部理事 森田 貴夫  
総務部次長(防災局次長兼職) 神宮司 易  
総務部次長(人事課長事務取扱) 村松 稔 職員厚生課長 田辺 由加里  
財政課長 宮崎 正志 税務課長 今井 幸一 財産管理課長 雨宮 利之  
行政経営管理課長 石原 洋人 市町村課長 小田切 三男  
情報政策課長 渡邊 雅人

防災局長 若林 一紀 防災局次長(防災危機管理課長事務取扱) 小澤 祐樹  
消防保安課長 西川 秀之

農政部長 三井 孝夫 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 坂内 啓二  
農政部技監 依田 健人 農政部技監 清水 一也 農政部副参事 福嶋 一郎  
農政総務課長 上野 睦 農村振興課長 上野 公紀  
果樹・6次産業振興課長 中込 正人 販売・輸出支援室長 草間 聖一  
畜産課長 菊島 一人 花き農水産課長 小林 敏樹 農業技術課長 中村 毅  
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

議会事務局次長(総務課長事務取扱) 高野 雄司

県民生活部長 立川 弘行 県民生活部次長 三井 薫 県民生活部次長 長田 公  
県民生活・男女参画課長 小田切 春美 北富士演習場対策課長 斉藤 直紀  
統計調査課長 若尾 誠 消費生活安全課長 砂田 英司  
生涯学習文化課長 井上 泰子 世界遺産富士山課長 入倉 博文  
私学・科学振興課長 藤原 鉄也

警察本部長 原 幸太郎  
警務部長 鈴木 康修 刑事部長 小林 仁志 交通部長 中山 良彦  
警備部長 市川 和彦 生活安全部長 鶴田 孝一 首席監察官 清水 順治  
総務室長 切刀 康友 警務部参事官 岩柳 治人

生活安全部参事官 雨宮 雄二 刑事部参事官 高村 晃  
交通部参事官 窪田 豊 交通部参事 若月 誠 警備部参事官 岩柳 幸夫  
会計課長 大森 伸

監査委員事務局長 丹澤 尚人 監査委員事務局次長 内田 不二夫

労働委員会事務局長 前嶋 健佐 労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

森林環境部長 井出 仁 林務長 島田 欣也  
森林環境部次長 山本 盛次 森林環境部次長 山岸 正宜  
森林環境部技監 金子 景一 森林環境総務課長 保坂 陽一  
大気水質保全課長 渡辺 延春 環境整備課長 本田 晴彦  
みどり自然課長 村山 力 森林整備課長 増田 義昭 林業振興課長 山田 秋津  
県有林課長 鷹野 裕司 治山林道課長 中込 巖

観光部長 弦間 正仁 観光部次長 奥秋 浩幸 観光企画課長 古谷 健一郎  
観光プロモーション課長 落合 直樹 観光資源課長 滝田 聡  
国際観光交流課長 守屋 克己

教育長 市川 満 教育次長 小島 良一  
教育監 奥田 正治 教育監 青柳 達也 教育委員会事務局理事 斉木 邦彦  
教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 塩野 開 学力向上対策監 佐野 修  
福利給与課長 諏訪 桂一 学校施設課長 後藤 宏 義務教育課長 嶋崎 修  
高校教育課長 廣瀬 浩次 高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一  
社会教育課長 保坂 哲也 スポーツ健康課長 前島 斉  
学術文化財課長 百瀬 友輝

人事委員会事務局長 清水 正 人事委員会事務局次長 三井 勉

出納局次長(会計課長事務取扱) 平塚 幸美

議題 認第1号 平成29年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成29年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 審査の順序は審査日程表に従い、総務部、防災局、農政部及び議会事務局関係、県民生活部、警察本部、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係、森林環境部、観光部、教育委員会及び人事委員会事務局関係の順に行うこととし、意見書の提出があった委員のみ、自民党誠心会、チームやまなし、リベラルやまなし、諸派の順に、意見書記載の内容について、決算状況の質疑とともに意見がある場合は意見を発言できること、また、発言は一問一答形式により、所管部局名、収支の別、事業名等を明確にした上で質疑または意見を行うことが了承された。

次に、認第1号議案について、午前10時04分から午前11時55分まで総務部、防災局、農政部及び議会事務局関係、午後1時から午後2時7分まで県民生活部、警察本部、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係、午後2時28分から午後4時11分まで森林環境部、観光部、教育委員会及び人事委員会事務局関係の総括審査を行った。

質 疑 総務部、防災局、農政部、議会事務局関係

(ニホンジカの有効活用について)

石井委員 それでは、主要施策成果説明書の 49 ページでございますけれども、真ん中辺にある⑩のニホンジカの有効活用について幾つかお尋ねしたいと思います。県内で捕獲したニホンジカを有効活用するため、適切な食肉処理や鹿肉の販路拡大など、多角的な検討支援を行ったと記されているところでございますけれども、その内容について幾つか伺います。

まず、1 つ目の黒ポツでございますけれども、昨年度、ニホンジカの有効活用協議会を設置したとされております。3 回にわたって開催されたとのことですが、協議会設置の内容と、その開催状況について伺います。よろしくお願ひします。

菊島畜産課長 県のニホンジカ有効活用協議会は、捕獲しましたニホンジカを貴重な地域資源と捉えまして、鹿肉や鹿革を有効活用することを目的としまして、有識者を初め、狩猟や食肉処理、飲食や革加工等の、各方面 10 名の専門家を構成員といたしまして昨年 6 月に設置をいたしましたところでございます。この協議会は、昨年度、6 月、9 月、そして 2 月に開催をいたしまして、鹿肉及び鹿革の有効活用、捕獲技術の向上、そして観光振興の素材化というテーマにつきまして、それぞれの課題抽出と対応策を検討したところでございます。

具体的に申し上げますと、鹿肉の有効活用におきましては、やまなしジビエ認証制度を創設いたしまして、安全性確保に取り組みました。また、鹿革の有効活用におきましては、産業技術センターにおいて試験を行っておりますなめし加工による鹿革の新たな製品化について協議をいたしましたところでございます。

石井委員 次に、2 つ目の黒ポツでございますけれども、やまなしジビエ認証制度を平成 29 年 7 月に創設したとのことでございます。やまなしジビエ認証制度とはどのようなものなのか、また、制度の目的と取り組み状況について伺いたいと思います。

菊島畜産課長 県で平成 28 年度に実施をいたしましたジビエの需要調査におきましては、鹿肉は非常に低カロリーで栄養価が高いという評価をいただきまして、一部のホテルでは高級食材として利用されているところですが、安全性に対する不安があるといったことから利用をためらっているという声もございました。

このため、食品の衛生管理の国際標準でございます HACCP 手法の導入ですとか、食品の異物混入を防止するための金属探知機の設置、そして流通した鹿肉に問題が発生した場合にその原因を追及できるトレーサビリティの導入などを認証基準として定めまして、安全・安心な品質を担保しました鹿肉を流通する仕組みとして、やまなしジビエ認証制度を創設したところでございます。さらに、適正に処理された安全な鹿肉におきましては認証マークを使用することができる制度といたしました。

昨年の 7 月にこの制度を創設いたしまして、何回か研修を経た上で、まず 12 月に第 1 号となります早川町の施設を認証いたしました。その後、本年 3 月までに富士河口湖町、北杜市、丹波山村の合計 4 カ所の施設を認証したところでございます。

石井委員 安全第一、安全で安心が担保された鹿肉である認証制度が立ち上げられたこと

は広く県民に知らせていただく必要があるのではないかと考えているところでございます。

そこで、3つ目の黒ボツですが、本年1月にやまなしジビエと山梨ワインの魅力セミナーが開催されたとのこととありますが、その開催状況及び成果についてのようだったのかお伺いしたいと思います。

菊島畜産課長

この魅力セミナーですけれども、甲府市内のホテルを会場といたしまして、県の調理師会ですとか、観光関係者など約100名の参加がございました。この中ではジビエに関する講演会ですとかパネルディスカッションを実施するとともに、県産ワインとジビエの組み合わせを提案した4種類の料理の試食も提供いたしました。やまなしジビエ認証制度による安全・安心な鹿肉の情報発信を行ったところでございます。

その成果といたしましては、まず参加者へのアンケートを実施しましたところ、鹿肉とワインとの相性がよいとの評価をいただくとともに、新たな食材として利用したいというニーズも確認ができて、セミナーの開催後には新たな取引が10カ所ほど増加したところでございます。

石井委員

私も山の中に住んでいまして、朝に晩に鹿の鳴き声を聞いているところでございます。ただいまいろいろなお話を聞きまして、積極的な姿をお伺いし、今後、野生鳥獣による深刻な被害を軽減するために、ぜひ捕獲した鹿肉のジビエ料理等の有効活用をしっかりとさせていただいて、鳥獣害の対策に御尽力いただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いたします。

以上でこの件につきましては終わらせていただきます。またよろしくお願いたします。答弁はよろしいです。

(主要三基金について)

白壁委員

来年の4月に新元号に変わるということで、平成の時代ってどんな時代だったのかなと考えてみました。ITバブルあり、小泉政権あり、改革あり、そして民主党の政権からアベノミクス。

ちょうど1989年、このときにバブルの第1回目の大崩壊で株価が相当下落した。それから今度はデフレの時代に入った。何でバブルがはじけたかという、当時の三重野康という日銀の総裁が、本来であれば株価と土地が上がっているものを抑える施策をしなければならぬところに、いわゆる金融の潰しをかけた。バブルの潰し。それから約30年間、大変厳しい時代になって、デフレ脱却ができなくなっていった。そこに、今、現政権のアベノミクスが、安倍首相率いる政策集団がアベノミクスを何とか成功の方向にもたらしていった。しかしながら、デフレーションを2%程度に抑えようと、思っていたんですけども、そこまでいかない。そうすると、金融機関というのは今の異次元をやっています、マイナス金利。そうすると金融機関が一番収益の柱である収入が上がってこない。で、例えば経済学者等、この人たちはそれで食ってますから、広告だとかそういったもの、彼らを使いながらアベノミクスは失敗だ。で、次にやることは、出口はいつ見える。出口、出口、出口って言い始めたということなんです。

で、このツケはどこに回ってきたのかなという、国の財政ももちろん大変なことですけれども、地方の財政に相当な影響を与えてきた。我々は、骨太の2018っていうんですか、そういった中でいくと、25年にはプライマリーバランスを、いわゆるバランスをとりましょうと。入りと出を何とかツープイに持っていきましようというところで国がその方向にかじを切り始めた。結果的に言いますと、地財計画の中でも、我々のやろうとしていることに相当国が、財務省と言

ったほうがいいね、総務省は、これは賛成ですから、財務省がこんなことじゃ困ると。国も地方も同じような方向で、国、地方あわせ中のプライマリーバランスを図りたいと言っているの、我々の懐にも手を突っ込んできた。なぜ手を突っ込んだかという、地方は基金が積み上がり過ぎている。地方で、基金がっていうと、一番使いやすい基金、三基金がありますよね。その中で財調が一番使いやすい。あとは目的がある基金なので、こういったところが国が懐に手を突っ込んで、上がり過ぎているから交付税の金額を下げるといいますか、簡単な話で、収入額と需要額の差額の分を当時の勧告で地方と首都圏、都市部とのいわゆる経済的に差があるから、それを埋めましょう、交付税だったものを、それを100という数字に当てはめて、100を1ポイントでも下げれば、これは数十兆円っていても、数十兆円って10兆円から99兆円まであるんでしょうけど、50兆円、60兆円というレベルのところの1%が減ってくる。もしくは、いわゆる単位費用を出すための積算根拠を若干いじるだけで地方はどんと下がる。

で、地方の交付税が下がってきたら、これはある程度汎用的に使えるものだから、交付金ですから。これをやられてしまうと、我々の財政、特に山梨県のような、50%にも満たないような自主財源のところだと大変なことになってしまうということなんです。

ちょっと長くなりましたけど、その中で一番主な基金というのが3つあります。3つっていうと何だろうな。先ほど言いました財政調整基金、それと、県債管理のための基金。で、公共施設のための整備のための基金ということになっています。この三基金の捉え方、今、県ではどういった捉え方をしているのか。国はそういう言い方をしているけど、我々はこれは命の綱なんだというふうに私は考えているんですけど、県の捉え方っていかがでしょう。

宮崎財政課長

お答え申し上げます。先ほど委員おっしゃられた主要三基金でございますけれども、29年度末の残高884億円という水準でございます。この主要三基金でございますけれども、例えば大規模災害の発生、また、委員おっしゃいました経済不況、こういったところによって不測の事態が生じた場合の財源不足、将来的に見込まれる財政需要に対応するために基金として保有しているものでございます。

また、本県のように、全国と比べて比較的小規模な県におきましては、先ほど言いました、災害あるいは経済不況の影響を比較的受けやすいというふうに認識をしておるところでございます。

また、主要三基金のうち、財政調整基金、また、県債管理基金のうち満期一括償還の部分を除きました残高について、他県と比較をいたしますとそれぞれ財政調整基金においては全国12位、県債管理基金においては全国31位という水準でございます。こういったことから、本県の基金残高につきましては、我々としては必要性をもって積み立てているものでございまして、また、その規模につきましても取り立てて非常に過大なものであるというような認識を持っておりますところではございません。

白壁委員

今お聞きして、884億円、これ、財調が全国でもいいほうだと。12位。ということは山梨県っていうのは、石橋たたいても渡らない。人口規模が下から5番目ぐらいだから、何も考えなくてもほかのところはやったらやるんだ、財調どうなんだ、基金はどうなんだ、やってることどうなんだという、いや、下から大体こんなもんですから、人口と同じぐらいですので、ってよく答えるんだな。そう直接は答えないけど、言いつくりがみんなそうなんだよ。県の職員の皆さん。

でも、財調そんなにいいって言うことは、なかなか頑張ってるな。と言いな

ら、当初予算で帳尻がというか、予算が組めなくてね、基金から29年は幾らぐらいかな、50億円ぐらい回してもらったのかな。で、最後、繰越金で何とか穴埋めできればいいなと思っていたけど、やっぱり全部は埋めきれずに、財調を食っている。言い方が悪いね。それを使い込んでいる。もっと悪いか。

これじゃあやっぱりだめなんだね。そのためには何をするかっていうと、よく言う補助金だと、そういったものに頼らない体制をつくること。例えば頼っていない県っていうとどうなのか。神奈川県。ここは臨財債が交付税より多いって言っているいろいろな問題が出てくるけど。埼玉県、千葉県、東京都、群馬県。茨城県は官僚出身の知事だね。こういったところはなかなか厳しい状況にある。ということは、いわゆる中央集権という考え方がまだまだ頭の中から抜けないところが、やっぱりこういう状況になっている傾向があるよと。山梨県がそうだとはいっていません。

そのためには何をするかというと、いわゆる基準財政収入額の中に入らないような、法定内のものを考えながら自主財源の強化をしていくということが重要なんだ。例えば、国のメニューの中にこれがありました。これを山梨県はやりたんですけど下さいと。そうすると漏れなく補助金がついてくる。という、長野県もやっていました、茨城県もやっていました、静岡県もやっていました。全然これじゃあ特化しているものにならない。だから、自主財源を強化しながら、なおかつ、先ほど言っているように、交付税の中で算定基礎に入らないようなものを考えながら、これをうまく活用して独自のものをしていくんだっていうところに重点を置くと、他都道府県にないようなものができるということですね。

そういった中で自主財源の強化。この辺については富士河口湖町が昔、法定外目的税っていうのをやりました。ちょうど議場で「賛成の諸君の起立を求めます」って言ったのは私で、それを思い出すと、当時、自治省は大反対。なぜ大反対かといったら、県が反対したんだ。生意気なことやるんじゃない。まだ全国に1つもないのにやるんじゃないと。それで横浜市と富士河口湖町の2つ出ていた。横浜市は競輪か何かだと思ったけど、普通税で出した。で、目的税で河口湖が出した。そうしたら、最終的にはそれが通って、第1号だったの。せっかく山梨県の中で第1号出すようなところがあるんだから、県としても自主財源の強化ということをしっかりと考えていただきたい。その点についていかがお考えかお伺いしたいと思います。

宮崎財政課長

自主財源の充実、強化という観点からの御質問でございます。自主財源の要素でございますけれども、その大層が委員おっしゃられたような県税収入という部分でございます。まずはその自主財源の強化に当たっては、税収の増を図ることが極めて重要だと考えてございます。

このためでございますけれども、まず、徴収をしっかりとやるということで、県、市町村一体となった徴収率の向上を図っていることはもちろんのこと、それ以外に県内経済の活性化による税源の涵養というものに取り組んでおるところでございます。具体的には、企業立地の推進、または農業や観光などの推進、こういったことにより県内経済の活性化を図りまして、経済指標、製造品出荷額、あるいは農業生産額、こういったものにも一部、統計としてあらわれておるところでございますけれども、税収につきましても平成27年度から地方消費税清算金を含めて1,000億円を上回る規模で推移しているというところでございます。

また、税以外にも自主財源の要素として繰入金、例えばやまなしパワーによる売電収入を活用した電気事業会計からの繰入金、また、寄附金といたしましてふるさと納税の受入、こういったことも取り組んでおるところでございます。自主財源の強化につきましても今後とも努めてまいりたいと、このように考えてお

ります。

白壁委員

ぜひ、そういったものに力を入れていただきたいと思いますね。

ふるさと納税は山梨県ばかりじゃなくてね、ほかのところでもやってるんだね。もっと違う方向性のもの。で、ふるさと納税も限られたものじゃなくて、もっと広げていっていいと思う。今回、いろいろ知恵を働かせてもらって、産前産後ケアセンターもふるさと納税の対象にしたんだと。これはね、多分、全国でびっくりすると思うよ。こういう発想を少しずつでも広げていっていただく。ふるさと納税以外にも、富士山の保全のためにいただいている、いわゆる目的的な寄附もあるし、山梨県人は県外に出て相当成功されている方が多いから、そういった方々に働きかける。それも東京だけじゃなくて、中京、関西の方々にもぜひ働きかけていただきたい。ちなみに、やっぱり大阪まで行くと、ふるさと納税がゼロに近い。県を挙げてぜひそういったものを考えていただきたい。

さらに、収納率のアップという話がありました。これは当然のことです。それから、国保税もこういう形で形が変わってきました。応能応益割合もしっかりと考えながら、それはまあ、個々でやっているんでしょうけど、それと市町村の税と県民税が一緒ですから、これをうまく活用しながら、協力しながら、収納率のアップ、さらに、先ほど言ったような自主財源の強化というものをやっていっていただきたいと思います。

それと、これから伸びる産業って何だろう。企業誘致でどんどん皆さんが来るのかな。なかなか難しいところがあるかもしれない。でも、これは怠ってはだめですね。今からの時代というのはAIなのか、IoTなのか、医療なのか。これからの時代は間違いなく需要があるのは社会保障系。これは毎年毎年、皆さんが1歳ずつ年をとっていくし、来年度から団塊世代の約800万人が後期高齢者になっていく。さらに今度はそのジュニアも入っていく。100歳時代、100年生きられる時代が出てきたときにはさらにここがふえてくる。年齢構成が棺おけ型ですから、団塊世代の方々がお亡くなりになられたときには少し形が変わるかもしれません。

それともう一つは、これから今、通称難民、その法律も多分可決されるだろう。そういったときのことを考えていくと、さてさて、これからこの山梨県、もしくは日本にとってどんな産業が一番伸びていくのかということのを重要視していただきたい。

さらに、私は河口湖で観光ばっかって言いますけど、オリンピックでは4,000万人。その先行って、6,000万人だとか8,000万人でパリを抜け、ローマを抜けていう時代。こういうところもやはり集中と選択が必要なのではないかなと考えております。

この辺について相対的な御意見をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

宮崎財政課長

先ほど委員おっしゃられたように、今後の財政運営に当たりましては、社会保障関係経費の増というところもございまして、29年度末におきましても基金の取崩しを余儀なくされるというような状況をはじめ、財政状況が厳しい状況にあるというふうにございます。一方で、厳しい財政状況にございまして、知事の掲げる、輝きあんしんプラチナ社会の実現に向けた施策、具体的には子育て環境の充実、あるいは移住・定住の促進など人口減少対策、また、産業の振興など、積極的にそういった部分に資源を投入して、これまで施策の取り組みを展開してきたというふうにございます。

一方で、今後も、委員から御指摘のありました将来的に本県の未来を切り開く

であろうという分野におきましては、長期的な視野で、限られた財源ではございますけれども、そういった分野に投資をする中で、自主財源あるいは財政状況の改善につながるような取り組みを続けてまいりたいと考えております。

(農業用施設の長寿命化・耐震化の推進について)

大柴委員

自民党誠心会の大柴です。よろしく申し上げます。私は、主要施策成果説明書119ページ、⑥の農業用施設の長寿命化・耐震化の推進についてまず伺います。まず、農道と農業用排水施設の長寿命化・耐震化の推進についてでありますけれども、県内の農業用施設は戦後の食料増産や高度経済成長期の時代に整備をされたことから、多くの施設で大分老朽化が進んでいます。そのため、施設の機能の低下などが懸念されることから、県ではダイナミック山梨総合計画や、また、山梨の農業大綱におきまして農業用施設の長寿命化・耐震化の推進を位置づけて機能維持を図っておるところでありますけれども、この主要施策成果説明書によりますと、農道、農業用排水施設の長寿命化・耐震化の推進について、昨年度、釜無川右岸地域ほか6地区の取り組みを行ったと伺っておりますけれども、主な取り組み内容についてまず伺いたいと思います。

山田耕地課長

農道、農業用排水施設の長寿命化・耐震化の推進につきましては、昨年度、長寿命化対策として南アルプス市の釜無川右岸地区や富士吉田市及び忍野村の北富士地区において漏水が認められた既設用水管や用水路の補修工事を、また、韮崎市の朝穂堰地区においては水路トンネルの崩落防止工事を実施したところがあります。さらに、甲州市の東山東部地区におきましては、広域農道への土砂崩落を防止するためののり面工事が完了しまして、通行車両の安全性が確保されたところがございます。あわせて国が整備しました笛吹川沿岸地区や釜無川地区の畑地かんがい施設につきましても、国と一体となった長寿命化対策を進めているところがございます。さらに、市川三郷町と富士川町を結ぶ富士川大橋において、落橋防止工事や橋脚部の耐震補強工事を実施し、計画的に耐震化対策を進めているところがあります。

大柴委員

今、答弁いただいたように、朝穂堰のことは、うちのところを通過しておりますからわかっておりまして、崩落をしますとその下の地域に全然水が行かなくて、そして、その下の地域は田んぼもなかなかできないということで、今回は緊急にポンプを使って送っていただいたわけですが、やはりこういうのは早目に直すことを考えていかないとならないので、ぜひ対応をお願いしたい。

次に、ため池の長寿命化の推進について伺いますけれども、本県は急峻な山に囲まれているために、降った雨が一気に河川を流れてしまい、農業用の水路を確保することは大変に困難であります。したがって、古くからこのため池が造成をされてきたわけでありまして、ため池にはかんがい機能のほかに、降雨時に雨水を一時的にためた洪水調整機能を持っているわけでありまして、集落の防火用水源となるなど、多面的な機能を有しておりまして、地域にとっては大変重要な役割を担っているわけでありまして、

しかしながら、近年のゲリラ豪雨など、また、大規模地震によりまして、ため池が被災するケースが多く見られていまして、本年の7月に起きました西日本豪雨では、広島で約23カ所、そしてまた岡山県でも4カ所など、合わせて32カ所ものため池が決壊したりしまして、下流域に被害が本当に多く発生をしたわけでありまして、

県内にあるため池の中には、築造後、つくってからもう半世紀以上たつため池がたくさんあるわけですので、老朽化が著しいため池を何とか長寿命化と耐震化を



進めていく必要があると思っております。この主要施策成果説明書によりますと、ため池の長寿命化の推進として、昨年度、長坂地区のほか2地区整備をしたということが書いてありますけれども、具体的な取り組みについてもちょっと伺いたいと思います。

山田耕地課長

県では、ため池の長寿命化を図るため、これまで計画的にため池の改修工事を実施してまいりました。昨年度は、長坂地区の久保頭溜池及び蕪・原村地区の西蕪第一溜池において堤体改修工事や接続する水路の補修工事が完了し、農業用水の安定的な供給が可能となるとともに、ため池下流住民の安全・安心が確保されたところでございます。

また、南アルプス市の北伊奈ヶ湖地区におきましては、本年度、工事を実施するために必要となる測量設計を行っているところでございます。

大柴委員

ため池というのは地域の住民にとっては災害にも備えていただいたり、農業の施設に備えていただいたり、大変重要なものだと思っておりますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

最後に、農業施設の長寿命化・耐震化の進め方について伺いますけれども、農業用施設は食料生産を支える重要なインフラであるだけでなく、地域の防災、また減災といった公益的な役割を果たしていることから、今後も補修や更新に取り組み、これらの機能の将来にわたる安定的な発揮を図ることは大変重要だと考えておりますけれども、しかしながら、厳しい財政状況の中で、今後もこの長寿命化等を推進していくためには、各施設の状況をしっかりと把握した上で、計画的に対策を実施することが求められております。

そこで、県では農業用施設の長寿命化・耐震化をこれからどのように進めていくのか伺います。

山田耕地課長

県では、橋梁やため池、揚排水機場などの農業用排水施設を対象として、平成25年度から3年間、一斉点検や機能診断を実施してきたところでございます。この診断結果に基づきまして、老朽化により対策が必要となる施設の整備に順次、計画的に着手してきております。今後も施設の機能維持や地域住民の安全確保が図られるよう、市町村や関係機関と連携しながら、長寿命化・耐震化に積極的に努めてまいります。

大柴委員

しっかりと取り組んでいるということ伺いましたけれども、やはり農業をやっている人たちにとっては、施設というのは、これがだめになってしまえばもう本当に高齢化ですから、次の農業をやる人がいなくなってしまうということですから、ぜひ県の皆様もその辺は頭に入れてながら対応していただきたいと思います。

以上で終わります。

(農地中間管理機構の活用促進について)

永井委員

誠心会の永井です。それでは、質問をさせていただきます。

主要成果説明書の46ページの一番上になりますが、農地中間管理機構の活用について幾つか伺いをさせていただきたいと思っております。このページの施策の事業の概要及び成果のところ、農地の集積、集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業を支援すると書いてあり、決算額の部分で9,410万1,000円とありますけれども、その主な内容をまず伺いたします。

千野担い手・農地対策室長 9,410万1,000円の主な内訳といたしましては、農地中間管理機構の事業に必要な人件費や事務費などとして3,698万6,000円、市町村、JAなどが行う農地の貸し手の掘り起こしや貸し手とのマッチングなどに要する経費といたしまして2,677万円余りであります。また、農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地集積に協力した地域や個人に対しまして市町村を通じて交付いたしました協力金が2,900万5,000円となっております。

永井委員 さまざまな部分の中で人件費等もあるのですが、協力金も2,900万円ぐらい支出をされているということで、いろいろな部分の中で農地中間管理機構の活用を促進していることはよくわかったのですが、次に施策事業の概要及び成果の欄ですね。一番下のポツ、耕作放棄地の解消ですけれども、このことについて伺います。

本県では、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地が課題となっておりますけれども、農地は農業生産の基盤であり、食料の安定供給の場としてだけではなく、水源の涵養など、さまざまな多面的機能を持つものであることから、この耕作放棄地の解消を進め、限られた農地の有効活用を図っていくことが重要だと考えております。そのため、耕作放棄地の状況を正確に把握するという必要があるのですが、県ではどのような方法で、この耕作放棄地の解消199ヘクタールというのを把握しているのか伺います。

上野農村振興課長 耕作放棄地の現状につきましては、国が全国一律に実施をしております調査によって把握をしているところでございます。この調査につきましては、平成20年から毎年、市町村と農業委員会が共同いたしまして、全ての農地で実施しているものでございます。荒廃農地につきましては、一筆ごとに現地の調査を行いまして、その所在地と荒廃の状況の把握をしております。この調査によりまして把握した荒廃農地につきましては、2種類に区分をしております。一つは、雑木の伐採や整地などの作業によりまして耕作が可能と見込まれる農地、もう一つは、森林の様相を呈しているなど、農地に復元することが極めて難しいという農地に分けてございます。また、過去の調査におきまして、荒廃農地と区分された農地につきましては、その解消の状況及び再生後の利用状況を確認してございまして、これにより耕作放棄地の面積を把握しているところでございます。

永井委員 さまざまな努力で昨年度、199ヘクタールという解消の数字があるのですが、県下にはおよそ7,000ヘクタールの耕作放棄地があるというふうに伺っておりますが、この耕作放棄地がそのまま放置されると、御承知のとおり野生鳥獣のすみかになったりとか、病害虫が発生したりとか、その温床の場になったり、周辺の営農という部分に支障を及ぼすばかりでなくて、農村地域の美しい景観、特に最近、山梨県でもさまざまな農地景観、観光利用もされておりますけれども、こちらのほうにも影響を及ぼすということにもなります。発生した耕作放棄地はできるだけ速やかに、着実に解消していく必要があるというふうに思いますけれども、毎年行われている耕作放棄地の調査の結果をもとに、先ほども、調査がそういう形で国からの依頼であるというふうに伺いましたが、各市町村に点在する耕作放棄地を一筆でも多く解消に結びつけていかなければいけないと思います。

そのためには、県がしっかりと市町村や農地中間管理機構等の取り組みをバックアップして、連携して解消対策を進めることが重要であると考えますけれども、

県では具体的にどのような支援策を講じたのか伺います。

上野農村振興課長 耕作放棄地を借り受け、または取得をいたしまして、営農を行うという農業者の皆さんにつきましては、荒廃農地等利活用促進事業という事業を用いまして、雑木の伐採や伐根、果樹の苗の購入に要する経費ですとか、農業用機械、施設のリース費用を支援をしております。中でも、耕作放棄地の再生ということにつきましては、農家負担の軽減を図るために、10アール当たり5万円、重機を用いる作業の場合には事業費の2分の1を助成したところでございます。

また、市町村や農地中間管理機構に対しましては、機構借受農地整備事業、これを用いまして、機構が借り受けた、中間保有をしている段階において、受け手であります農業者が耕作しやすい農地に改善するための抜根や伐採、農業用排水路や通作路等の条件整備、これにつきましては10アール当たり20万円以内を定額助成したところでございます。

永井委員

さまざまな対策を講じられて、耕作放棄地に対する一定の解消が図られているということは、今のお答えの中でわかりましたけれども、しかし、耕作放棄地を取り巻く現状というのは、これは本県に限ることではないと思うのですけれども、本県の農業従事者が平均年齢68.2歳と、全国平均が64.4歳に比べて高齢化が進行している中で、1つ解消しても、また新しい耕作放棄地が発生する状況があることから、息長い取り組みが必要であることも1つの課題であるというふうに思っています。

この耕作放棄地の解消に当たって、県ではどのような考えのもとに進めているのか、解消後の具体的な活用事例も含めて伺います。

上野農村振興課長 耕作放棄地解消の基本的な考え方につきましては、農地中間管理機構、先ほどもお話をさせていただきましたが、この機構が持つ農地の貸し手と借り手、これのマッチング機能を活用いたしまして、意欲ある地域の担い手へ農地集積を図り、これらの方々の経営規模の拡大を通じた農地の有効活用を推進するということとしております。

また、一方で、担い手不足などの課題を抱える地域もございますけれども、このような地域におきましては、企業の農業参入などを促すことによりまして、広く農業法人も含めた多様な担い手に解消されました農地が円滑に承継されるよう努力しているところでございます。

具体的に昨年度の事例といたしましては、身延町においては約3ヘクタールの耕作放棄地を解消いたしまして、これには基盤整備を導入して解消しておりますけれども、この結果、本年度から地元の農業法人が地域の特産品である大豆の生産拡大に取り組んでいるというところでございます。

また、北杜市内の山間部の地域におきましては、企業参入によりまして3.5ヘクタールの耕作放棄地が解消され、本年度から新たに野菜の栽培がスタートした事例がございます。

永井委員

ありがとうございます。いずれにせよ、先ほども申しましたが、耕作放棄地解消というのは非常に息長く、継続的に行っていかなければいけない事業だというふうに思っています。7,000ヘクタール、膨大な耕作放棄地が今ございます。一生懸命やってもなかなか200ヘクタール弱という結果なのですけれども、ぜひ継続的に、地道に耕作放棄地解消につなげていただきたいと思います。

以上です。

(総務部所管の一般会計歳入の収入未済額について)

渡辺（淳）委員 それでは、決算特別委員会審査意見書に基づいて御質問させていただきます。  
 まず初めに、歳入歳出決算説明資料の総の 2 ページ、総務部所管の一般会計歳入決算の収入未済額について何点かお伺いしたいと思います。この総の 2 ページの県税の収入未済額の内訳を見させていただきますと、個人県民税が 10 億 6,000 万円余と、最も多い状況にあります。もちろん、個人県民税の徴収は市町村が行うものと承知はしておりますが、そうはいつでも個人県民税のこれほどの、10 億 6,000 万ほどの収入未済額を今後圧縮していかなければならないのも県としての責務であると考えております。  
 そこで、まず初めに、これまで個人県民税の収入未済額の圧縮についてどのような取り組みを行って、どの程度の改善が図られたのかお伺いします。

今井税務課長 県では、平成 20 年度に市町村と共同して地方税滞納整理機構を設立して、市町村と連携しながら個人住民税を中心とする滞納整理の推進に取り組んでまいりました。最初の 6 年間は地方税滞納整理推進機構が全ての市町村から滞納整理が困難な案件を中心に引き継ぎを受けて、県職員と市町村職員が共同して、これらの案件の整理に取り組んでまいりました。その後、平成 26 年度からは、市町村がみずからのニーズに応じて支援方法を選択できるようメニュー方式を取り入れまして、徴収体制の強化を図りたいと考えている市町村に対して県職員 2 名を最長 1 年間派遣するなどの取り組みを行ってきたところでございます。  
 これらの取り組みの成果といたしまして、平成 29 年度の個人県民税の徴収率につきましてもは、95.9%、収入未済額は委員のおっしゃいましたように 10 億 6,700 万円余となったところでございます。これらの数字と地方税滞納整理推進機構設立前の平成 19 年度決算においての数字を比べますと、当時は個人県民税の徴収率が 92.6%でしたので、3.3 ポイントの向上、また、収入未済額につきましても平成 19 年度において 19 億 8,900 万円余でしたので、これにつきましてもは 9 億 2,100 万円余、46%の大幅な縮減となっております。

渡辺（淳）委員 今回の答弁で市町村と連携、あるいは県のほうから職員も派遣して、地方税滞納整理推進機構設立前に比べて大幅に金額にしてもパーセンテージにしても上昇したというお話でしたが、ここに記載されている、個人の県民税についての取り組み状況は承知いたしました。それ以外にも総の 2 ページには収入未済額として不動産取得税が約 2 億 1,800 万円余、そして自動車税についても 1 億 3,000 万円余が記載されております。  
 同様に、この 2 つのさらなる収入未済額の圧縮に向けて取り組みを行っていかねばならないと考えておりますけれども、この個人県民税以外の収入未済額の圧縮についてはどのように取り組み、どの程度の改善が図られたのか同様に伺います。

今井税務課長 個人県民税以外の滞納整理につきましてもは、総合県税事務所において、滞納処分の強化や納税猶予の適用などを行いながら、鋭意取り組んでいるところでございます。また、平成 26 年度には総合県税事務所に特別滞納整理担当を設置しまして、高額、困難な案件の整理を集中的に行ってきたところでございます。このような取り組みの結果、平成 29 年度の個人県民税以外の収入未済額は 4 億 5,100 万円余となりまして、5 年前の平成 24 年度決算の収入未済額 6 億 6,200 万円余から 2 億 1,100 万円余、32%の縮減となったところでございます。  
 なお、不動産取得税の収入未済額が多いわけですが、このうち 1 億 3,600

万円余につきましては、企業立地促進のための特別措置により、本年度中に課税免除となる見込みであり、その分を差し引くと実質的な収入未済額は 3 億 1,500 万円余ということでございます。

渡辺（淳）委員 個人県民税のみならず、ほかの不動産取得税ですとか自動車税についても、総合県税事務所を中心に対策担当をつくる等、さまざまな取り組みが行われてきたことを御説明いただきまして、また、以前に比べて大きく徴収率が上がってきているということですが、それでも今なお、繰り返しになりますけれども、ここに記載されているとおり、個人県民税については 10 億 6,000 万円、あるいは不動産取得税も課税免除になる部分もあるにしても相当数の金額、自動車税についても同様と、さまざまな、いまだなお努力が必要な部分もあろうかと思えます。

そこで、この県税全体の収入未済額の圧縮を図る上で、今回、平成 29 年度のこの決算結果を踏まえて、今後の課題をどのように捉えていらっしゃるのか。また、それに対して今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

今井税務課長 県税全体の収入未済額の約 7 割を占めます個人県民税の徴収強化が大きな課題と考えております。平成 29 年度の個人住民税の徴収率を市町村別に見ますと、最も高い市町村で 99.3%、最も低い市町村が 92.3%で、その差は 7 ポイントにも及んでおりまして、徴収率の低い市町村につきましてさらなる底上げを図っていく必要があるものと考えております。今後とも徴収率の低い市町村に対して、県職員の派遣ですとか、市町村職員を総合県税事務所に受け入れ、一緒に滞納整理を行うなど重点的に実施してまいりますとともに、地方税滞納整理推進機構の取り組みを通じまして、県全体の徴収率の向上に努めてまいります。

渡辺（淳）委員 市町村によって大きなばらつきがあるというか、差があるということですが、やっぱり市町村の取り組み状況もそれぞれですので、ぜひ、先ほど答弁にもありましたとおり、県のほうでしっかりと連携をとり、アドバイスをしながら、人材育成も兼ねて、いまだなお数字の低い市町村については、数字の高いところで取り入れるべき施策等もあろうかと思えますので、その部分も調査研究しながら、さらなる収入未済額の圧縮について取り組んでいただくようお願いして終わります。

（実質公債費率・将来負担率、本県の財政運営について）

早川委員 大きく分けて 2 つ質問します。まず、本県の財政運営について、財政課だと思っておりますけれども、質問させていただきたいと思えます。資料は山梨県の健全化判断比率の審査意見書です。この 1 ページにあります。また、直近の 9 月の議会でも報告があったと思うのですが、1 ページの一番下に財政健全化判断比率のうち、これはよく言われることですが、実質公債比率が 15.5%から 15.2%で 0.3%改善、これはいいことなのですが、一方で、将来負担率が 202.6%から 203.6%で 1 ポイント悪化しています。そこで、この実質公債比率が改善した原因と、また、将来負担率が悪化した要因をそれぞれ、この 29 年でどう分析しているのか、まずお伺いします。

宮崎財政課長 お答え申し上げます。両比率の算式でございますけれども、若干テクニカルにはなりますが、先ほど委員がおっしゃいました冊子の 8 ページ、9 ページに細か

い算式を記載してございます。左側8ページに実質公債比率について記載が  
 ございます。実質公債比率のうち、分子に当たります公債費の水準につきましては、  
 これまで県債等残高の削減を計画的に行ってきたということもございまして、分  
 子の公債費が減少している。これが大きな寄与をいたしまして、0.3ポイント  
 減少しているという状況にございます。お隣、9ページに、将来負担比率につ  
 いて記載がございすけれども、こちらについても分子に当たります将来負担額  
 の大層を占めます地方債の残高、こちらについて、先ほど申しましたとおり、計  
 画的に地方債の削減を行う中で減少してはございますけれども、分母にございす  
 標準財政規模について28年から29年で若干、法人関係税が減少したというこ  
 とがございまして減少した、こういったことによりまして、トータルで全体とし  
 て昨年度から1.0ポイント悪化したというような形になってございます。

この捉え方でございますけれども、両比率とも分子に当たります地方債の現在  
 高、また、公債費の水準というのは着実に減少してきているというところでござ  
 いすけれども、一方で、実質公債比率につきましては、全国から43位、高い  
 ほうから5番目というような形、また、将来負担比率については全国32位、こ  
 ちらも高いほうから16番目というような水準になってございまして、改善傾向  
 にはございますが、全国と比べて高い数字にあるので、引き続き県債の残高削減  
 等に取り組んでいきたいと、このように考えております。

早川委員

今まで公債費、県債残高が着実に減っているという、それはわかっているの  
 ですけども、依然やはり本県は厳しいので、それは引き続きやっていただきたい  
 と思います。

一方、資料の9ページのほうの将来負担率の中で、悪化している。先ほど、分  
 子と分母の話があったと思うのですけれども、分子を減らしていく中で、大切な  
 のはもう一方ですね。分母の中で、先ほど標準財政規模、Cってありますね。こ  
 れ、ここから、ちょっとマニアックですけど、マイナスになる実質公債……D  
 ですね。Dの元利償還金に係る基準財政需要額、算入額という項目が将来負担率  
 にも、これ、公債比率にもある。つまり、公債費のうち、国から有利な交付税で引  
 ける、そういう項目だと思うんですね。これ、非常にマニアックですけど、大切  
 なアプローチだと思うので、そこで、この項目に対して29年度までの推移とそ  
 れを踏まえての今後の見通しについてお伺いします。

宮崎財政課長

お答え申し上げます。先ほど委員おっしゃいましたDの項目でございすけれ  
 ども、地方債に占めます交付税措置、交付税算入がどれだけあるかという規模を  
 あらわすものでございます。8ページにございすように、このうち、表の中に  
 27年から29年、3カ年の参考として数字が入ってございます。おおむねDの  
 水準、520億円程度というような形で横ばいとなつてございます。これプラス  
 マイナスの、それぞれ減少要因、増加要因それぞれございまして、減少要因につ  
 きましては、これまで、先ほど申しましたとおり、そもそも県債等残高を計画的  
 に縮減してまいつてございまして、公債費の水準そのものが下がっていること。  
 また、国のほうで事業費補正等の見直しの中で公共事業等に伴う有利な交付税算  
 入率というのが下がってきてしまっていること、これが減少要因として捉えてご  
 ざいまして、一方、増加要因といたしましては、100%交付税算入される臨時  
 財政対策債、こちらの発行が過去から増加傾向にあること、こういった形でプラ  
 スマイナス打ち消し合つて横ばいとなっているものというふうに分析をしてご  
 ざいす。

また、今後の見通しでございすけれども、先ほど申しましたとおり、通常の  
 県債の部分については、これまでどおり減少傾向にあるということと、臨時財政

対策債についても、29年度末を一応ピークといたしまして、減少するというふうに考えておることから、このDの部分につきましても減少していく見通しだというふうに分析をしております。

早川委員

お答えいただいて、このDの項目が減少していく傾向ということで、なかなか厳しいなと感じているのですけれども、私は本県の財政をよくしていくには、直接的に公債費とか県債残高を減少させていく努力をすることも必要なんですけど、交付税措置の起債とか、有利な国からの財源措置へのより積極的なアプローチがこれから必要になってくると思っております。

そこで、国への働きかけ、県ではこれまで有利な財源の確保に具体的に29年度を中心にどういうふうに取り組んできたのかお伺いします。

宮崎財政課長

有利な交付税措置に対する国への働きかけということでございまして、今後、我が県でも老朽化する公共施設への長寿命化対応、また、防災、減災への推進ということが極めて喫緊の課題だというふうに考えてございます。こうした部分に対する地方債といたしまして、例えば公共施設等適正管理推進事業債というものがございすけれども、これについて過去から我々のほうで国への働きかけを行って創設をされ、また、対象事業の拡大に至ったという部分がございますし、また、防災、減災という観点でございましたら、28年度に本来であれば終期を迎える予定であった緊急防災・減災事業債でございすけれども、こちらについても国への働きかけを行って、延長が今、実現しているというところでございます。

29年度におきましては、先ほど申しました公共施設等に対する働きかけを行うとともに、この延長となりました緊急防災・減災事業債を活用して、新しい消防防災ヘリコプターの整備に活用するなど、有利な交付税措置を国に働きかけるとともに、それを積極的に活用するという観点で対応を進めているところでございます。

早川委員

消防防災ヘリの手当については、私も認識をしていて、引き続き、ぜひ、これはよく言われていることではございますけれども、もちろん中部横断道とかリニアとか、いろいろな主要事業がある中で、より積極的なアプローチが必要だと思うんですね。そこで、先ほどちょっと一部あったかもしれないのですけれども、新しいそういう事業ということだけじゃなくて、また一方で既存の施設の維持管理の部分に対しても、こういう国も、どうもとかく新しいものに対して注目されるのですけれども、既存のものに対する国からのより有利な財源措置について、もうちょっと詳しく、29年度を踏まえ、全体的にどういうふうに行ったのかお伺いします。

宮崎財政課長

先ほども若干触れさせていただきましたけれども、今後、老朽化することが見込まれる公共施設等の長寿命化対応ということでございます。先ほど申しましたとおり、国への要望等を行いまして、有利な地方債、公共施設等適正管理推進事業債、こちらについて事業費に対して90%の地方債が充てられ、そのうち約半分、50%程度交付税に算入されるという、非常に我々でいうと有利な地方債だというふうに考えてございまして、こういったものを活用しながら、長寿命化対応を進めていくことが非常に重要であろうと考えてございます。

この地方債を活用するに当たりましては、それぞれの県有施設の今後の取り組み方針を決めることが重要でございまして、29年度におきましては、公共施設のあり方検討ということを行わせていただきまして、約400ございます県有施設につきまして、長寿命化するもの、また、継続して活用するもの、また、廃止するもの、そういったことの区分分け、整理を行わせていただいております。先

ほど言った、そのうち、長寿命化するものにつきましては、今年度中に個別施設計画というものを作成いたします。そういった、今後、長寿命化していく施設につきましては、先ほど申しました地方債を積極的に活用して整備を進めていく考えでございます。

今後とも、過去の地方債については着実にその残高を削減しながら、新たな財政需要、また、既存の公共施設等への財政需要につきましても、有利な地方債の活用、また、国への働きかけ、こういったものを積極的に行ってまいりたいと考えてございます。

早川委員

自助努力することと、国へのアプローチは非常により一層大切になってくると思いますので、我々もしっかり政治的な面で積極的にアプローチをしていきたいと思っております。

(大規模災害を想定した防災訓練の実施による防災対策の推進について)

質問、もう一つ変わりました、今度は防災危機管理課だと思います。主要成果説明書の 124 ページ。決算の説明資料は防の 3 ページです。大規模災害を想定した防災訓練の実施による防災対策の推進について伺います。ちょうど昨日、県の地震防災訓練が富士吉田で行われたところなのですが、この項目の大規模災害を想定した防災訓練実施に係る防災対策の中で、29 年 9 月に総合図上訓練を実施して、11 月には地震防災訓練を実施したと書いてあるのですが、まず、この内容をお伺いいたします。

小澤防災局次長

まず、総合図上訓練におきましては、平成 29 年 3 月に国において身延断層が主要活動断層帯に追加されたことを受けまして、峡南地域の局地的な大規模災害の発生を想定した図上訓練を行いました。訓練では、県災害対策本部の職員や県警察本部、消防、自衛隊、防災関係機関等の約 200 名が参加をいたしまして、災害情報の収集、集約、分析、各機関との連携した災害応急対策の検討などの訓練を実施したところでございます。

また、地震防災訓練につきましては、笛吹市の石和中学校などを会場といたしまして、曾根丘陵断層帯を震源とする大規模地震が発生し、峡東地域で大きな被害が発生したことを想定した実動訓練を実施したところでございます。訓練におきましては、60 の防災関係機関や地域住民など約 600 名の皆様に訓練に参加をいただきまして、救出救助訓練、ライフライン応急復旧訓練、避難所開設・運営訓練などを実施したところでございます。

早川委員

そういう訓練をしたと。29 年じゃないんですけど、きのうも感じたのですが、そういう訓練にたくさんの民間が出たりしたのですが、図上訓練と実際の訓練、実動訓練をした中で、もうちょっと具体的に、その訓練をやったことで課題があったと思うんです。具体的な課題とかがあった反面、成果というか、よかった点、その課題と成果について具体的に教えていただけますか。

小澤防災局次長

課題、成果につきましては、図上訓練では、峡南地域を設定して行ったということで、静岡県への住民の広域避難、または県外の物資拠点等との具体的な調整や連携のあり方などが大きな課題として挙げられたところでございます。

また、昨年からは総合防災情報システムを県で運用させていただきましたので、その運用に伴う被害状況の入力作業の習熟不足等が課題としては挙げられております。

また、成果といたしましては、熊本地震の教訓を踏まえて、29 年 3 月に応援の受け入れ計画というものを県で策定しましたので、計画の検証ができたという



部分が大きな成果と思っております。

また、地震防災訓練でございますけれども、笛吹市という観光地を想定した訓練ということで実施をさせていただきましたので、避難所への観光客の受け入れ訓練と、高校生が外国人対応、通訳等を行う訓練をさせていただいたということと、多くの機関に参加していただいたということで、災害時に即応できる体制の確立が確認でき、大きな成果があったのではないかと思っております。

また、実動訓練の課題としては、今後もより多くの住民の方が訓練に参加できるように、見学等も含めて、これまで以上に周知をしていかなければいけないと感じているところでございます。

早川委員

先ほど静岡県の話が出たのですが、御案内のように静岡県は本県に比べて防災訓練が非常に多くて、私自身、よく言われることですが、今、防災訓練は昼間ですけれども、先輩方もよくおっしゃっていましたが、夜、防災訓練をやってみるとか、ブラインド、突然防災訓練をやってみることも必要なんじゃないかなと、本当に最近は強く思っています。また、ことしも特に想定外の地震、災害、水害等があった中で、この 29 年とか、今までの訓練の先ほどの成果を踏まえて、本当により重要になってくると思うのですが、改めて今後、この 29 年度を踏まえる中で、どういうふうに訓練を行っていくのかお伺いをして質問を終わります。

小澤防災局次長

大規模災害の発生時には、やはり災害情報や被害情報など、国、県、市町村、防災関係機関等が情報を共有して応急対策に取り組むことが非常に重要であると考えております。そこで、県といたしましても、先ほどお話しさせていただいた総合防災情報システム等を活用させていただきまして、迅速な情報収集、集約、共有が図れるような訓練を継続して実施していきたいと考えております。

また、被災地での救出、救助、ライフラインの復旧、物資の調達、搬送などにつきましても、やはり国や、先ほどお話にもありましたとおり、他の都道府県、または多くの関係機関と調整、連携が必要になるということでございますので、今あります協定やマニュアル等に基づきまして、災害時に即応できるような関係を構築して、図上訓練、実動訓練もそういう中で繰り返していきたいと思っております。

今後も、委員のおっしゃいましたとおり、いろいろな場面での想定というものが必要と我々も考えておりますので、本県で発生する可能性のあるさまざまな災害想定に基づき、より効果のある実践的な訓練を積み重ねまして、本県の防災減災対策の推進を図っていききたいと考えております。

(マイナンバー制度の導入について)

水岸委員

チームやまなしの水岸富美男でございます。質問をさせていただきます。

主要施策成果説明書の 133 ページの下のほうにありますけれども、マイナンバー制度の導入について質問をさせていただきます。

平成 28 年 1 月に個人番号の住民への通知からスタートしたマイナンバー制度について、平成 29 年度はマイナンバーを利用する行政手続で、課税証明書などの書類を省略できるようにするための情報連携が運用開始されております。これに伴い、セキュリティ対策も強化しているとのことですが、その体制についてまず伺います。

渡邊情報政策課長

マイナンバーの情報連携を行っております全国の県と市町村を結ぶネットワーク、通称 LGWAN と呼んでおりますが、LGWAN を平成 28 年度にインタ

ーネットから分離をするとともに、県と市町村におけるインターネットの接続口を集約し、ウイルス対策等の仕組みの強化や、接続口を通過する通信を 24 時間体制で集中監視するなど、高度なセキュリティー対策を講じるための自治体情報セキュリティークラウドを構築いたしました。平成 29 年度の当初から、県及び市町村のインターネット接続を自治体情報セキュリティークラウドの切りかえる作業を実施し、マイナンバーの情報連携の試行運用にあわせて、平成 29 年 7 月から全体運用を開始したところであります。

この自治体情報セキュリティークラウドにより、市町村単独ではコストや管理面で導入が難しい高度なセキュリティー対策の装置を導入できたほか、通信の集中管理によりサーバー攻撃やウイルス感染時に情報流出の徴候などの早期発見が可能となりました。

水岸委員 セキュリティー対策として自治体情報セキュリティークラウドを導入したとのことですが、その運用状況について伺います。

渡邊情報政策課長 これまでのところ、情報流出などの問題は発生しておりませんが、万が一、外部からの不正通信や内部からの情報流出を伴う通信を発見した場合には、その通信を遮断するなど、被害拡大防止対応の迅速化を図るほか、不正通信の原因特定、再発防止策の適用など、県のみならず市町村の担当者の作業を支援するための体制を構築し、県、市町村、運用事業者が協力して不測の事態に対応することとしております。

従来環境と比べ、技術的なセキュリティー対策は抜本的に強化されておりますが、技術的な対策だけでは安全な環境をつくることは困難であるため、利用する職員への情報セキュリティー研修など、人的なセキュリティー対策を並行して実施し、セキュリティー対策の強化に取り組んでいるところでございます。

水岸委員 便利になる分、リスクもふえていくと思います。情報漏えいには万全を期していただきたいと思います。

まだまだ突っ込んだ質問をしたいところですが、この後、佐藤副委員長が同じ題材で控えておりますのでこの辺にしたいと思います。ありがとうございました。

佐藤副委員長 チームやまなし、佐藤でございます。引き続きマイナンバー制度についてお伺いをいたします。主要施策成果説明書 133 ページ、説明資料、総の 7 というところでございますが、マイナンバー制度の導入についてでございます。

マイナンバーは、市町村長が番号を指定し、通知カードにより本人に通知されておりますが、利用分野は社会保障、税、災害対策の行政手続に限定されているとのことで、一方、マイナンバーカードはマイナンバーの提示と本人確認が一度にできるカードであり、市町村長が本人からの申請に基づき交付され、マイナンバーが裏面に記載され、顔写真つきの表面が身分証明書として利用できるほか、電子的に個人の本人確認を行う電子証明書が入った IC チップがついていて、本人確認が必要な電子申告や電子申請、住民票の写し等のコンビニ交付に活用されているマイナンバーカードの電子証明書等はマイナンバーとは異なり、民間サービスでも利用が可能で、健康保険証やイベント等でのチケットレス入場など、さまざまな活用方法が検討されているとお伺いをしています。

こうした中で、平成 29 年度は県においてもマイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスに対応したとありますが、子育てワンストップサービスでどのようなことができるようになったのかお伺いをいたします。

渡邊情報政策課長 子育てワンストップサービスとして、保育施設等の利用申込、児童手当の認定請求など、市町村が実施しております15種類の手続について、必要な書類や期限など、申請等に関する情報の確認や、その手続の電子申請を行えるよう対応したところでございます。

佐藤副委員長 電子申請等のワンストップサービスができ上がってきたということでありますから、相当突っ込んだことができるようになったのかなというふうに評価をするところであります。そして、平成30年3月から子育てワンストップサービスで電子申請に対応するというところでございますが、電子申請をする際は、マイナンバーカードが必要となるわけですけれども、マイナンバーカードの普及率はどのぐらいかお伺いいたします。

小田切市町村課長 マイナンバーカードの交付や普及啓発は市町村が主体となっておりますので、市町村課のほうからお答えさせていただきます。

本県のマイナンバーカードの普及率は、ことしの9月末現在、ちょっと低いのですが、9.7%です。ただし、1年前の9月末現在で8.1%でしたので、1年間で1.6%増となっております。わずかずつではありますが着実に伸びております。なお、全国では、ことしの9月末現在11.9%となっております。

佐藤副委員長 お伺いいたしますと、その普及率というのは非常に低いなというふうに思うわけですが、そうはいつても本県のみならず全国的にも伸びていない。このマイナンバーカードの普及に向けた取り組み、今後の展望についてお伺いいたします。

小田切市町村課長 県から市町村に対しましては、住民票のコンビニ交付サービスや子育てワンストップサービス等のカードの利活用や取得促進の取り組みに関する説明会を、昨年度は5回、今年度も既に2回開催をしております。市町村への情報提供や市町村間の情報共有を行っているところでございます。

また、県民に対しまして、県でも市町村と連携をいたしまして、ショッピングセンター等での街頭啓発や、広報紙により取得を呼びかけております。ちなみに、昨日、一昨日の県民の日記念行事というのが小瀬スポーツ公園会場でありましたのですが、そこでもブースを出しましてカード取得を呼びかけてきたところでございます。

カード利用のサービスが拡充するということは、取得をすることに対する誘因になると思っておりますが、今後の展望といたしまして、県内11市町村では既にコンビニ交付サービスというのをしておるのですが、さらに今、2市が新たにコンビニ交付サービスの導入を検討しているところでございますし、先ほどの子育てワンストップサービスに似ているのですが、その介護バージョンであります介護ワンストップサービスというものを国が導入を予定しているところでございまして、また、平成32年度にはなるのですが、マイナンバーカードを健康保険証として利用することも国が予定しております。これはどういったことかといいますと、今、例えば病院にかかって、月に一度、必ず窓口で保険証を見せてくださいというようなお話があるかと思っております。今度それを、共済組合だとか国保とかいろいろな保険者があると思うのですが、そのデータを全て国が一元管理をして、マイナンバーカードをお医者さんの窓口でチェックすると、この方は何々保険に加入されているんだなということがわかるようなシステムを考えています。そうしますとかなりまた取得者がふえると考えております。

そのような中で県では、こうした利活用の拡大の時機を捉えまして、今後も市

町村と連携した周知広報活動を展開していきたいと思っております。

佐藤副委員長 国も相当肝いりをいたしまして、相当意気をもって導入されたマイナンバー制度、マイナンバーカードだというふうに理解をしておりますので、この低い普及率がぜひもう少し、いや、もっともっと高まっていただいて、それぞれのサービスを提供、あるいはサービスの恩恵を受けられるよう、また、御努力をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市町村の自主性・主体性を高める取り組みの推進について)

清水委員 主要施策成果説明書の134ページでございます市町村の自主性・主体性を高める取り組みの推進について伺いたいと思います。市町村の自主性・主体性を高めるということは、私はあらゆる全てのものに最優先する事項であるかなというふうに考えております。こうした観点から3点ほど質問させていただきます。まず1点は、移譲事務はどのような内容をやったのかということと、その理由は何なのかをお尋ねしたいと思います。

小田切市町村課長 市町村への事務の移譲につきましては、例えば、1つの事務を10市町村に移譲した場合に、延べ10市町村というふうに数えるといたしまして、これまでに472事務、延べ6,679市町村に移譲をしているところでございます。また、今年度につきましては新たに7事務につきまして延べ51市町村に移譲をしているところです。

今年度、新たに移譲した事務の内容等につきましては、法律の改正に伴いまして事務が追加されました農業者からの申請によらない土地改良事業にかかる事業計画書の写し等の縦覧など2事務、延べ46市町村、あと移譲先となる市町村が増加しました認可外保育施設に係る事業開始等の届出の受理などが5事務5市町村でございます。

移譲の理由でございますが、土地改良法に基づく縦覧等の事務を市町村が行うことで、土地改良事業の内容について農業者などの住民が身近な場所で縦覧することが可能となることから、これまで縦覧事務につきましては事業の種類にかかわらず移譲をしています。また、認可外保育施設に係る事業開始等の届出の受理等の事務につきましても、保育の実施主体である市町村が事務を行うことで、施設との情報連携等が容易になりまして住民サービスの向上が期待されることが移譲の理由となっております。

清水委員 平成29年度の決算額が計上されているのですけれども、この内訳についてお尋ねしたいと思います。

小田切市町村課長 平成29年度は27市町村に対しまして、先ほど申し上げました472事務、延べ6,679市町村の事務処理に要する経費として1億1,100万円余を交付しております。この経費につきましては、各事務の処理に要する時間から積算した人件費に、現地調査にかかる旅費などの物件費を加えまして、1件当たりの額を算出し、その額に処理件数を掛けた金額を事務ごとに積み上げて市町村に交付しております。472事務の移譲事務ごとの1件当たりの額と処理件数というのが異なるため、その内訳を非常に示しにくいのですが、大きいものでは屋外広告物の表示、設置者の届出の事務につきまして、9市町村へ計273万、認可外保育施設の事業開始等の届出の受理等の事務などは15市町村へ計164万などとなっております。

清水委員 移譲によって人件費等の諸経費に関してどの程度の経費圧縮効果があったのか。私、ここが非常に重要なところかなと思っておりますので質問させていただきます。

小田切市町村課長 県から市町村への権限移譲につきましては、地方分権一括法による事務処理の特例制度としましては、平成 12 年度から行われておりまして、当時から交付金が支払われ、その分の県職員の事務量は減って、人的負担等は減ってきているものと思います。ただし、県におきまして新規行政需要は別途増加しておりまして、移譲した事務処理に割いていた業務時間等を他の事務等に充てていることなどから、明確な職員の減少数というのが算定が難しい状況でございます。なお、今年度新たに移譲した延べ 51 市町村分の事務について考えてみても、個々の事務では 1 人分になるほどの事務量ではないため、節減効果が非常に示しにくいのですが、事務の移譲による人的負担は減少しているというふうに考えております。

(温暖化に対応した農業技術等の普及推進について)

清水委員 続きまして、主要施策成果説明書 113 ページの温暖化に対応した農業技術等の普及推進について質問させていただきます。

今、日本は完全に温暖化から、亜熱帯地帯に移行しておりまして、温暖化対応という技術開発は急務の課題だということというふうに私は常々思っております。そこで 2 点ほど質問させていただきます。

まず 1 点は、試験研究機関等が開発した温暖化に対応した農業技術とあるのですけれども、これはどのような内容でしょうか。

中村農業技術課長 ただいまの御質問でございますが、普及に努めた温暖化に対応した新品種としまして、高温でも着色に優れる、ブドウで言えば甲斐のくろまる、桃で言えば夢みずきなどの品種の育成が一つとしてあります。また、農業技術としては、ブドウの木の幹の周りに皮を一部削り、根に行く養分が果実に集まることで着色を促す、こういう技術がございます。環状剥皮といいます。このような着色向上技術。それから水稻の胴割れなどの発生を低減できるよう、成分を配合した肥料による施肥管理技術などがございます。

清水委員 着実に推進していると思うのですけれども、次に、その開発された農業技術の普及、これが非常に重要なところかなと思うのですけれども、それはどのような内容で、どのような手段で推進しているのでしょうか。

中村農業技術課長 新品種の普及に当たっては、生産者の圃場を展示圃や実習圃としてお借りし、地域の皆様に広く生育特性や安定生産技術を確認していただいたところでございます。

また、県としてさらなる見地を得るため、地球温暖化対応策に関する研修に職員を派遣し、研修で得た情報を含め、県が開発した技術を栽培管理講習会などを通して生産者に普及を図ったところでございます。

清水委員 いずれにしましても、温暖化は喫緊の課題で、待ったなしのテーマであると思いますので、ぜひしっかりと普及推進をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

(財政調整基金について)

小越委員 まず、決算審査意見書 65 ページ、財政調整基金について伺います。昨年度、

25 億円取り崩したと説明がありましたけれども、29 年度末は運用益を加えて 231 億円余と、前年度とほぼ変わっていないのはなぜかお伺いします。

宮崎財政課長 財政調整基金でございますけれども、先ほど委員御指摘のとおり、財源対策といたしまして 25 億円取り崩しているところでございます。一方で、単年度の影響でございますけれども、25 億円積み戻しをしているものがございます。こちらでございますが、平成 19 年度に判明をいたしました、国からいただいている市町村の国民健康保険財政調整交付金というものがございまして、おそらく基礎数値の誤り等だと思いますけれども、過大交付があったということがございます。こちらにつきまして、市町村の単独ではお返しするのが難しいということがございまして、県の財調基金からこの資金をお貸しするような格好で 10 年がたって、償還財源が 25 億円戻ってきたという形になりますので、積み立てと取崩しが打ち消し合うような格好になりまして、残りについては運用益の部分だけ積み上がっているという状況でございます。

小越委員 基金を取り崩して予算編成をせざるを得ないとしていたのですけれども、結果とすれば基金取崩しの回避は想定より少ないものとなりました。審査意見書 12 ページもあわせまして、監査委員から、主要三基金は 884 億円と巨額になっています。監査委員の意見から「基金の設置目的や財政状況に応じた的確な活用に努められたい」と指摘されておりますが、この指摘について財政担当としての見解を伺います。

宮崎財政課長 先ほどの答弁と若干重複する部分があるかもしれませんが、主要三基金につきましては、大規模災害の発生、あるいは経済不況等の不測の事態に対応するため生じた財源不足、将来見込まれる財政需要に対応するため、保有をしているものでございます。また、小規模県でございますので、国の制度変更あるいは災害、マクロ経済の影響、こういったものも比較的受けやすいものかなというふうに考えてございます。

まさに、御指摘いただきました監査委員の意見書に書かれてございますように、基金の設置目的、また、財政状況に応じた的確な活用について今後とも適切に対応していく考えでございます。

小越委員 ということは、基金は目的があって積んで、設置目的にあわせているんですけれども、この目的に照らしてこの残高は妥当という見解でしょうか。

宮崎財政課長 この基金の残高につきましては、毎年の財政運営等の中で適切に対応して、必要があれば活用しているという状況でございます。

小越委員 先ほど、白壁委員の質問にもありましたけれども、財政調整基金 12 位と。県民 1 人当たりによれば 2016 年度と比べると、東京、大阪に次いで第 3 位に山梨県は多い金額になっております。これを比較しますと、先ほど、大規模災害とか経済不況とかに対応するというふうに言っておられましたけれども、そういうときには国からも財政支援が来るわけです。ということは、何のために積んでいるのか、どんなことを想定しているのか。県単独の事業のために積み立てているのであれば、県単独の事業とはどのようなことを考えているのかお示ください。

宮崎財政課長 災害の発生時等におきましては、委員御指摘のとおり、例えば激甚指定が行わ

れた場合には国から多額の補助が得られるという状況ではございます。ただ、一方で、今回、西日本豪雨等に起因されるように、基金を取り崩して、ただちに着手しなければいけない事業というものもあって、そういった西日本豪雨の被災県では基金取崩しを行って財政運営を行っている県もあるというふうに承知しています。また、一方で、三位一体の改革にもございますように、国の制度変更等で多額の財源不足が生じることもなきにしもあらず。また、経済不況の影響も小規模県であるので受けやすい。そういったことも勘案いたしまして、基金の残高等につきましては今後とも有効に活用していくということでございます。

小越委員            ということは、基金は何の目的なのか。国の状況、経済状況にあわせるために積んでいるのか。県単の、先ほど早川委員からもありましたけれども、例えば県有施設の建てかえとか、そういう県単の事業に充てているものはないんですか。

宮崎財政課長        主要三基金の中で財政調整基金、県債管理基金、公共施設整備等事業基金、ございますけれども、それぞれ設置目的が若干異なっております。委員御指摘のとおり、例えば老朽化した公共施設への対応ということでございましたら、原則といたしまして、3つ目に申しました公共施設整備等事業基金を活用して整備を進めていくというようなことになろうかなと思います。

小越委員            確認なんですけれども、この基金の原資ですね、もとのお金は国からの補助金を積み立てているのか、それとも県民の皆さんからの県費を充てているのか、どちらですか。

宮崎財政課長        基本的に主要三基金という部分につきましては、国からの財源というと、国庫支出金とか国庫補助金とかさまざまございますけれども、例えば交付税あるいは補正予算があった場合の国の交付金、そういったものが県の一般会計のほうに入ってまいります。そういったところの中で結果として、財政運営を行う中で積み戻しができるものがあれば積み立てているというような形になりますので、お答えといたしましては、国の財源も活用している部分もございますし、もちろん県税としてたくさんいただいた部分がございます。それも一部活用させているものがあるとは思いますが、会計の中で全部丸ごと一緒になってございますので、どの部分を特定して積み立てているというのはなかなか申し上げづらい部分でございます。

小越委員            その目的があって、国から交付金が来ている。負担金も来ている。補助金も来ているわけですね。それを削っているいろいろなものが、不用額が残る。使わなかったらそれを積み立てて、この財政調整基金に積んでいたり、公共施設のところも新たにその目的をつくって積んでいる。県民サービスを削りながらこの基金を積んでいるというふうに私は思います。今の説明でいきますと、県単独の公共事業は、県単独、何のために積んでいるのかすごく曖昧だというふうに私は思います。

(県債管理基金について)

次に、もう一つ、県債管理基金についてお伺いします。主要三基金の中で県債管理基金、有価証券も合わせて426億円と多いのですけれども、これはなぜですか。

宮崎財政課長        県債管理基金でございますけれども、委員御指摘ございましたように、29年度末の残高は426億円余というような形になってございます。この基金でござ

いますけれども、19年度から発行してございます市場公募債、これにつきましては満期一括償還で返済をするような形になってございまして、その財源として積み立てているものが大半となっております。一方で、その満期一括償還以外の部分につきましては、公債費の財源不足に対応する必要もございまして、28年度、29年度、両方10億円の取崩しを余儀なくされておるところでございます。

なかなか将来的にどうかという話は申し上げづらいところではございますけれども、満期一括償還の部分で今後も積み上がっていくところもございまして、一方でそれ以外の部分で活用する部分も想定をされますので、おおむね現在の水準どおり推移していくのではないかなというふうに考えております。

小越委員                    ということは、市場公募型債権は、これからも発行し続けていきますと、これからも県債管理基金は426億円よりもっとふえていくという見込みなんでしょうか。

宮崎財政課長            その満期一括償還の部分で積み立てる部分はふえてまいりますし、それ以外の部分で県債の公債費の財源不足に充てる部分で取り崩す部分もあると。委員おっしゃられた満期一括部分については継続して発行いたしますので、それ見合いの積み立てはふえるものというふうに考えております。

小越委員                    説明によりますと、県債残高は確実に減っているということです。県債残高が減っていくとなりますと、県債管理基金もこれから減っていくんじゃないですか。減っていかないということなんですか。

宮崎財政課長            県債残高全体の中で、大半の地方債につきましては定時償還なので、毎年毎年、残高をお返ししているという状況になってございます。それで、近年という形になりますけれども、平成19年から市場公募型というものを取り入れましたので、それについては満期一括償還という形で積み上げてまいります。その残りの大半の地方債につきましては、定時償還でございまして、先ほどの説明と矛盾している部分はないというふうに考えてございます。

(公債費について)

小越委員                    もう1点、公債費についてお伺いします。公債費は依然として高く、18.7%なのでございますけれども、前年度より減っています。13億円減っています。今後の見通しについてお伺いします。

宮崎財政課長            これまで何度か答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、通常の県債等の残高について、計画的な削減を行いまして、公債費の水準としては減少傾向にございます。ただ、一方で、これ以外の国の地方財政対策の中で発行を余儀なくされる臨時財政対策債もございまして、なかなか今後の、また新発の県債の発行も当然行わなければいけない部分もございまして、そういった中で将来の推計がどうかという部分については若干難しいところがございますけれども、臨時財政対策債の発行も、国、地方あわせた財源不足が若干縮減していく中で、臨財債の発行も抑制がされ、全体として公債費としては徐々に減少していく傾向にあるのではないかなというふうに考えております。

小越委員                    県債残高を減らしていくというのはよい傾向だと思うのですが、市場公募債型がふえていきますと、また結局、県債管理費がふえていく。主要三基金が



伸びていくのだと思います。この三基金の多くが県民サービスを削減したもので積み立てられていることもありますし、今後、大規模開発、リニアですとか総合スタジアム、富士登山鉄道など、大規模開発を推進しますと、また借金をふやすことになります。大きな開発ではなく、長寿命化や、また住民サービスを拡大するために基金を活用すべきだということを述べて終わります。

**質 疑 県民生活部、警察本部、監査委員事務局、労働委員会事務局関係**

(警察本部費の不用額について)

浅川委員 どうも御苦労さまです。歳入歳出決算説明書の警 5 ページに、警察本部費の不用額として士気高揚推進費の執行残が 2,228 万円と記載されておりますが、この士気高揚推進費とはどのような内容なのか、また、執行残に至った経緯について伺います。

大森会計課長 士気高揚推進費につきましては、各種部内表彰や部外表彰に要する経費、駐在所員の同伴家族に対する報奨に要する経費などであります。内容につきましては、駐在所家族報奨費等の執行残が約 2,203 万円、各種表彰事務費の執行残が約 18 万円などであります。

浅川委員 ただいま答弁いただいた駐在所家族報奨費とは具体的にどのような経費なのか伺います。

雨宮生活安全部参事官 駐在所報奨費につきましては、駐在所勤務が家族を同伴して駐在所に居住するという原則としておりますことから、警察官と同居しまして駐在所員の不在時等に警察業務に協力する家族であって、警察本部長が認めた者に対しまして月額 7 万 9,000 円を支給しているものであります。

浅川委員 駐在所家族報奨費等の執行残が約 2,203 万円ということですが、この不用額を減少させることはできないのか伺います。

雨宮生活安全部参事官 駐在所家族報奨費等は、駐在所家族報奨費及び同報奨費の支給のない駐在所勤務員が、迷子、家出人、病人の保護など、一時的応急措置に必要な経費などに活用できる公衆接遇費で構成されております。このうち、執行残の多くを占める駐在所家族報奨費につきましては、定期人事異動後の駐在所家族報奨費対象者に同報奨費の不足が生じないようにするため、支給対象となる駐在所数を過去の実績等を踏まえた見込みである程度の余裕をもって予算要求しているものであります。

共働き世帯の増加など、職員の生活様式も変化しているところではありますが、家族同伴勤務の奨励や過去の執行実績を十二分に踏まえた予算計上など、できる限り不用額が生じないように努めてまいります。

浅川委員 交番や駐在所は地域の住民と警察をつなぐ最も身近な存在であり、最近の交番襲撃等の事件などから、非常に危険な勤務を強いられていると思いますが、地域住民やその地に訪れる全ての方々の安全を守るためにも、今後も引き続き安全のよりどころの場所としてあり続けていくことを御祈念申し上げ、私の質問を終わります。

白壁委員

「紅葉してしばし日の照る谷間かな」。村上鬼城の句であります。山梨のよもの山々も大分彩り鮮やかに秋色を濃くしてくる季節となりました。こうした中、私の地元であります富士河口湖町では、ちょうど紅葉まつりでありまして、ちょうどこの1週間で、数えたわけではありませんが、大体30万人ぐらいの県外のお客様ということでありまして、交通量も相当多くなります。県外の人たちというのは、やっぱり道もよくわかりませんし、特に一時停止などがよくわからないということで、この間、危うくぶつかりそうになった。大変危険を感じているところであります。

(交通整理と違反取締費について)

そして、今回の決算特別委員会において、警の4ページに交通整理及び違反取締費の支出が28年に比べて29年が190万ほど増加しております。これについての要因を、どういったことでこうなっているのか、その内容をお示しいたきたいと思っております。

大森会計課長

交通整理及び違反取締費の支出内容につきましては、可搬式自動速度取締装置を購入するための備品購入費が1,080万円、飲酒検知管や記録式飲酒検知器用標準ガスなどを購入するための需用費が約284万円、飲酒検知器や速度測定器などの保守委託のための委託料が約280万円などとなっております。

白壁委員

飲酒取締の検知管だとか、そういったものが入っている。移動式というのは、可搬式というか、オービスみたいなものなんですかね。こういったものの購入費も入っているということでもありますけど、昔はやはり日本人っていうのは道徳観が強く、その根底には武士道があって、武士道っていうと、人が見ていないところでも決して悪いことをしない。特に、法律で決められたものについては守らなければならないというところが、だんだんだんだん、武士道が忘れられてしまったり、ついこの間はあるイベントで、国歌っていうのは法律で決まっているものが、国歌斉唱って言っているのに歌わない人がいる。やっぱりこういったものっていうのは愛国心の欠如もあったり、結果的にはそういったところから道徳観もなくなってくる。道徳観がなくなることによって治安が乱れるということが、警察の皆さんというのは特に柔道やったり、剣道やったり、空手もやったり、逮捕術もやったり、そこはやっぱり武道、武士道。特に武士道につながってくると。こういったものというのが世の中に欠如してくるから、いろんなもので悪質なものが出てくる。

この間、県警本部長の新聞のコメントに、飲酒運転のことが書いてありました。山梨県っていうのは、人口10万人当たりワースト……あの段階では、去年は1位だったと思っておりますけど、今回の中に書いてあるのは2位って書いてありました。これが全国的な指標なのか、山梨独自のものなのかはよくわかりませんが、いずれにしてもあまりいい状態じゃないということはたしかであります。そして、新聞なんか見ますと、きょうも載っているなど、事故かなという、必ず飲酒っていうのが続いてきているということで、こういったものを少しでも減らすために罰則金の強化等をやっていたんでしょうが、最近はあまりそれが響いていない。ということは、検挙率というか、そういったものが下がっている。検挙といふかな、何ていうんだろう、違反を捕まえるところが下がっているんじゃないか。

よく考えてみますと、昔は夜、隣の市なんか行きますと、1カ月に一度ぐらいは一斉という検問に引っかけたものですが、最近はそれが何年もこのところない。毎晩行っているわけじゃないですが、何年もないっていうふうに感じているところであります。せつかくこういった予算の強化をされているのに、そういうことがないということは。でも、この間、50%ぐらいアップするって書いて

てあったんですね。裏道がどうだとか、そういったところでもやるっていうことなんですけど、現状はどういう形になっているのかお知らせいただきたいと思えます。

窪田交通部参事官 平成29年中の飲酒運転に対する検挙状況につきましては、検挙件数が257件、これは前年比でプラス29件、プラスの12.7%であり、その内訳を申し上げますと、酒酔い運転が15件、前年比でプラス3件、酒気帯び運転が242件、前年比でプラス26件で、検挙件数は前年と比較して増加をしております。

白壁委員 ということは、ふえているということは、検挙率が上がっているということで、喜ばしいのか喜ばしくないのかよくわかりませんが、よく新聞に出ていることなんですけど、飲酒運転の事故件数ってというのは傾向はどうなんでしょう。

窪田交通部参事官 平成29年中の飲酒運転による人身交通事故につきましては、発生件数が63件、前年比でプラス10件、プラス18.9%、死者数が4人、前年比でマイナス1人、マイナス20%、負傷者数が83人、前年比でプラス13人、プラス18.6%であります。

白壁委員 ちょっと質問戻りますけど、この10万人当たりの飲酒のってというのが、これは全国の指標があって、山梨の順位が出ているんでしょうか。ちょっと戻りますけど、お聞かせください。

窪田交通部参事官 人口10万人当たりの飲酒事故の発生件数、これにつきましては県独自で算出しているものであります。

白壁委員 あえてどうしてそういうことをするのかなという感もありますけど、やはりそれだけ山梨県は事故件数が多いということが、やっぱり危機感を警察として持たれているということでしょうか。

窪田交通部参事官 公表しておりますのは、県民の皆様へ飲酒運転の根絶機運、こういうものを醸成していただきたいという思いから公表をしております。

白壁委員 飲酒運転ってというのは悪質ですね。確信犯であるし、飲酒運転だけでなく酒気帯びも、飲んだら運転はしちゃだめなんだってことをわかっているんでしょうけど、だからこれで事故を起こして、人の命まで奪ってしまうようなことは悪質中の悪質なんですね。これは殺人罪にも匹敵するような悪質。本当によく、最近、高速道路なんかで幅寄せくれたり、いろんなことするとか、その原因って何だっていうと、その当時の、車がとまっているところへトラックが突っ込んだと。それがたまたまというか、飲酒運転だった。こういうのは本当に悪質中の悪質。これはぜひ取締をしていただかなきゃならんというふうに考えておりますし、今回、これからの話なんですけど、裏道、少し表の道路から後ろに入ったようなところを飲酒運転の車が走って通ったりって話もあります。一説によると、ことしって言うとおかしいんですけど、決算だから、50%ぐらい多くするんだということなんですけど、やはり同じお金を使いながら、県民の安全・安心のためにいかに効率よく成果を上げながら、検挙じゃなくて、1人でもそういった違反者を出さない、そういう行為をしないようにさせなきゃならんということだと思います。

最後に、現状とこれからというところ、決算だからだめなんですけど、せ

ひ決意のほどをお聞かせいただいで、ぜひ、このビデオというか、これ、ホームページでアップしますので、県民の皆さんはよく見ますから、これから飲酒運転なんかしたら、酒気帯びしたらみんな検挙するぞと、決してこんなことは許さないというところをぜひお示しいただきながら質問を終わらせていただきたいと思ひます。

窪田交通部参事官 県警察といたしましては、飲酒運転取り締まりを効果的なものとするため、検挙状況や事故実態の分析に基づき、裏道や抜け道における短時間で場所を移動しながら行うランダムな検問や、複数路線における同時検問、確信的に飲酒運転を敢行している悪質な常習者を念頭に、継続的かつ強力に取り締まりを実施してまいります。

また、飲酒運転は故意による重大な犯罪であり、飲酒運転の結果、負うべき懲役や罰金という刑事罰、運転免許の取り消し処分という行政罰、離職、逮捕に伴う実名報道など、本人のみならず家族を含め、人生を大きく変えてしまうものであるという重大性にも触れつつ、県警察のホームページや SNS を初め、市町村や交通関係団体が発行する広報紙への掲載、新聞、ラジオなど、あらゆる広報媒体を通じての情報発信を継続してまいります。

さらに、関係機関、団体と連携する中で、地域、住民と一体となった飲酒運転根絶の機運醸成により、県民の皆様の「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の高揚を図り、県警察も総力を挙げて飲酒運転の根絶を図ってきたいと考えております。

(巡礼路を活用した観光の推進について)

渡辺(淳)委員 それでは、主要施策成果説明書の 24 ページ、⑥と書かれている、巡礼路を活用した観光の推進という項目について何点かお伺いしたいと思います。

まず、この 24 ページの中段部分には、来訪者に世界遺産富士山の価値について体系的な理解をしてもらうため、構成資産をつなぐ巡礼路やさまざまな地域資源を活用した取り組みを行ったと記載されておりますが、世界遺産富士山を観光に活用するためにさまざまな取り組みを行っている中で、それぞれの構成資産をつないでいく、そういったモデルづくりに取り組まれていると承知はしておりますけれども、私としましては、信仰の対象として、あるいは芸術の源泉として世界遺産になった富士山をさらに世界にアピール、日本国内にアピールしていくためにも富士講というのは大変重要なキーワード、重要な分野になっていくと思っております。

そんな中、この巡礼路を改めて見つめ直して発信していくということだと思ひますけれども、まず初めに、このページに記載されております R E B I R T H 富士講プロジェクトなんですけれども、そのプロジェクト部会の開催と、それに観光事業者を対象にした研修会という形で記載されておりますけれども、まず初めにこの内容についてどのようなものだったのかお伺いします。

入倉世界遺産富士山課長 昨年度のプロジェクト部会は関係市町村や観光団体なんかで構成をしておりますけれども、そちらのほうの内容といたしましては、富士講のガイドマップであります「富士参詣の道を往く」というネーミングですけれども、そちらのほうの英語版の作成や、白い装束なんですけれども、行衣などの PR ツールを作成、活用する方策について協議をいたしました。また、巡礼路の関連ツアーの造成の状況や、熊野古道などの先行事例地の状況について報告し、意見交換を行いました。また、その下にあります観光事業者を対象とした研修会の内容といたしましては、座学でありますけれども、圏域内で活躍をしておりますガイドや通

訳案内士、また、登山案内人などの観光事業者を対象といたしまして、富士講、富士山信仰や構成資産、また、旅行業法などといったものについて学習をいたしまして、受け入れ体制の充実強化を図りました。また、観光事業者を対象といたしました座学以外の現地研修におきましても、本栖湖や馬返しなどにおきまして旅行会社の専門ガイドを実際に講師にいたしまして、ガイドの仕方といったものの研修をいたしたところでございます。

渡辺（淳）委員 今後、さらなる観光客が富士北麓地域を訪れるとなると、やはり富士山というところが最も対象となると思っている中で、特にインバウンドですね、外国人観光客の方々に対して日本の富士講というものを知っていただく、あるいは見ていただく、体験していただくということは大変大切になってきて、また、リピーターを今後ふやしていく中でも大変重要な部分だと思っているんですけども、そんな中で、ぜひ関係市町村と連携を密にしながら、富士講というものの魅力というものを再確認して、また、再発見していただきたいと同時に、それを観光事業者に観光パックとしてツアーを造成していただいたりだとか、より快適に観光していただけるように指導を続けていただきたいと思うんですけども、ただ、今の内容をお聞きして、決算額が357万5,000円という金額なんですけれども、少しその2つの事業をやったにしては多いかなと思うんですけども、ほかにどのようなことを、やられているのかお伺いしたいと思います。

入倉世界遺産富士山課長 REBIRTH富士講のプロジェクト、この事業自体は全体を公益財団法人の日本交通公社に委託をして行いました。その中で、この研修会等以外には、モデルコースの提案や富士講の行衣や金剛杖を作成をしたり、それをツアーの人に貸与するなどして、日本人の団体、また外国人の団体、個人のツアーでございまして、昨年度、延べ51回、959名のツアーの造成を支援いたしたところでございます。

また、先行事例地の視察といたしまして、熊野古道や四国遍路における巡礼路の活用について情報収集をしたところでございます。

渡辺（淳）委員 今、さまざまなツアーの造成ですとか、そのツアーで参加者に貸与する金剛杖だとかというものを作成したり、先進地事例を視察したりということですが、ぜひ先進事例も取り入れながら、また、ツアー観光客、ツアーに参加した方の評価なんかもおそろくっていらっしゃると思うんですけども、それを反映してやっていていただきたいと思うんですけども、この研修会ですとか、ツアーに参加したとか、そういった方々の評価というのはどのようなものだったのか、次にお伺いしたいと思います。

入倉世界遺産富士山課長 研修会に参加をした全ての参加者から大変勉強になったという感想をいただいております。そのほか、参加した者からは、富士講や旅行業法といった、知らなかったことを多く知ることができたとか、レクチャーではなく実際のガイドの状況を見ることができて、ただちに役立つ情報であったということで好評をいただいたところです。

また、ツアーの参加者からは、参加者が行衣を着たり、金剛杖を手にしてめぐったということで、特別感のある新鮮な体験ができたとか、ガイドの説明も非常にわかりやすかったという評価もいただいております。

また、ツアーで向かった個別の資産で北口本宮富士浅間神社については、神聖な雰囲気や富士山信仰の歴史がよくわかるとか、胎内めぐりにつきましては、ふだんできない体験ができたとか、そのような高い評価を得たと考えております。

渡辺（淳）委員 ツアーの参加者に対して好評を得たということでございますので、富士山というものに対して何回か観光で来ていただく、リピーター客をふやしていく中で、この信仰の対象としての機会に触れていただく、この富士講というものに深い理解と体験をしていただくというのは大変大事になってくると思いますので、ぜひ今後も進めていただきたいと思いますのですけれども、ただ、この事業はたしか3年計画で、この29年度で最後の3年目だと承知しているのですけれども、この3年間、事業の全体的な評価がどのようなものか。900以上ツアーを作成してきたわけですけれども、それを今後、私としては地元根づいて進めていただく、どんどんいろいろなツアーを作成していただいて、さらなる観光振興につなげていただきたいと思いますのですけれども、この3年間の歩みの評価と、それをもとにした今後の展望について最後にお伺いしたいと思います。

入倉世界遺産富士山課長 事業の評価でございますけれども、アンケート結果やそのほか、さまざま御意見を承りまして、これまであまり行われてきませんでした富士講の迫体験ツアーといった、そういうものが世界遺産の価値の普及や新たな観光振興という点で大きな可能性を秘めているということがわかって、認識をしてきたというところが評価できる点ではないかと考えております。

また、事業は3年間終わったわけなのですけれども、今年度につきまして、さまざまな旅行会社が巡礼路をめぐる旅行商品を実際にみずから企画をしております。また、年明けにも企画予定であるということから、民間のこういった旅行商品の定着が進んでいるなということから、成果は着実に出ているものと考えております。

今後の展望でございますけれども、ガイドの育成に関与するとともに、観光商談会などに参加して、興味のある旅行会社に富士山の巡礼路を活用したツアー造成を企画、また提案するなどして、このようなツアーの民間定着に向けた取り組みを引き続き実施をしてみたいと考えております。

(世界遺産富士山の保存管理について)

早川委員 私は、まず富士山に関連して、主要成果説明書の23ページの③、世界遺産富士山の保存管理の予算のうちの、富士山保全協力金に関連してお伺いをしたいと思います。

ここに29年度の実績が、協力金額が9,600万円余、また、協力率が56.9%とあるのですけれども、これはいつも県民の方々とか登山者の方々から、この使い道がよくわからないということをよく聞くのですが、まず、この29年度にどういうふうに使ったのかお伺いをいたします。

入倉世界遺産富士山課長 使い道でございますけれども、大きく環境保全対策といたしましては、登山期間中、六合目に臨時トイレを設置する経費に53万1,280円。また、次に大きな柱であります安全対策でございますけれども、安全対策として主なものといたしまして、富士登山にかかわる情報収集や伝達、緊急対応を行う現地連絡本部を五合目に設置をしておりますけれども、その経費といたしまして1,702万8,529円。また、外国人登山者などへの登山案内等を行うために、やはり五合目にインフォメーションセンターを設置しておりますけれども、そちらのほうの運営経費が1,430万9,000円。また、下山道のパトロールや補修等の維持管理に要する経費として722万6,238円など、その他省略させていただきますけれども、その他の事業に協力金を充当したところでございます。

早川委員 今、答弁をお伺いすると、最初だけ環境保全のことですね。トイレに53万とあるんですけれども、イメージで、保全協力金って、環境保全に対して使われているというイメージなんですけど、29年度を見ると安全対策が非常に多くて、偏っているようなイメージがあるんですね。大切なのは、この使い道をどういうふうに伝えたか。協力するときとか、その結果で、登山者とか県民の人たちにどういうふうに伝えたのか。29年度は登山者にどうやって周知をしたのかお伺いします。

入倉世界遺産富士山課長 周知でございますが、県のホームページや環境省、国や山梨・静岡両県で運営をいたしております、富士山オフィシャルサイトというホームページに使い道や収支決算を掲載をするなどのほか、使い道をピクトグラムというもので、そういう図形で示したポスター、チラシを両県で作成いたしましたして、現地に張りつけるなどして、富士登山ツアーを企画する旅行会社に配布することもいたしまして、周知を図ったところでございます。

早川委員 よく県のホームページとかっていうんですけど、それはなかなか見ないし、先ほど答弁があったピクトグラムという、何かガラスに入ったボードだと思うんですけど、それも私は見ないと思うんですね。それで、そういう反省があった中で、ちょっと先のことで、ことしも同じものが使われていて、ことしも6割行っていないんですね。この29年度、私は協力率が高いとは言えないこの原因は、周知方法の問題と、そもそもの使い道も環境保全に使えないという、そういうものもあると思うんです。ですから、この29年度の決算の反省を踏まえて、協力金とか金額を踏まえて、ちょうど5年目という節目があると思うんですけども、あくまでもこの決算を踏まえる中で、今後の展望というか、世界遺産5年が経過したその展望についてお伺いをいたします。

入倉世界遺産富士山課長 協力率についてですけれども、決して満足のいく数字ではないと捉えております。また、使い道等でございますけれども、先月、地元関係者と市町村で構成いたします、山梨・静岡両県の関係者で構成をしておりますが、富士山世界文化遺産協議会の作業部会を開催いたしましたして、使い道などを含めて、今後の協力金のあり方について関係者から意見を頂戴したところでございます。

また、先週でございますけれども、開催をいたしました専門有識者で構成いたします利用者負担専門委員会でもさまざまな意見が出たところでございますので、今後、協力金制度をよりよい方向に行くように努力をしたいと思います。

早川委員 富士山は県政の重要課題ですし、特に協力金は注目しているのでいろいろ改善しながら、まだまだ改善の余地があるので進めていただきたいと思います。  
(運転免許費について)

質問変わります。県警察だと思います。資料としては、歳入歳出決算説明資料の警の5ページの一番下に、運転免許費、5,000万円あるんですけれども、この中で運転免許費の不用額のうち、講習費が真ん中で、約3,000万、2,966万6,000円が不用額で出ているのですが、3,000万円も不用額が出たという、その内容についてまずお伺いします。

若月交通部参事 運転免許証の更新時等講習費は、運転免許の更新等に必要な各種講習に関する委託経費となり、2,966万6,000円余が不用額となったものであります。そのうち主な不用額は、70歳以上の方が対象となる高齢者更新時講習等の委託経費、1,719万円余であります。高齢者更新時講習は、運転免許証の有効期

間満了の6カ月前から受講することができるわけではありますが、この委託予算につきましては、運転管理システムにより、誕生日から推計した受講人員を計上しております。しかしながら、改正道路交通法が平成29年3月12日に施行されたことから、施行前に受講を済ませた方が多くいたことと、これに加え、高齢者更新時講習前に運転免許証を自主返納した方がいたこと等から受講者が推計より減少したものと考えられます。

早川委員

この3,000万円のうちに、高齢者の方が本当は講習するべきだったけれども自主返納したからなくなって、これはある意味、いいというか、進めていることだったので、これは必要な額が余ったということで、そんなに悪いことじゃないと思うんですけども、そこで、高齢者の自主返納について少し掘り下げたいと思うんですけども、実は、私の父も先日80歳を迎えて、自主返納をようやくしたところでして、そのときにはなかなか、自分は車を取り上げられてしまうとふだんの生活も困るし、気も張ってしまうということがあるんですけど、29年中における80歳以上の高齢者の交通事故の発生状況とか、運転免許の保有状況とか自主返納の状況について、まずその内容についてお伺いしたいんですが。

若月交通部参事

平成29年中の県内の交通事故の発生件数であります。4,195件であります。そのうち、80歳以上の高齢者による交通事故が約7%を占めております。また、平成29年末における県内の運転免許保有者数は59万3,035人で、そのうち80歳以上の高齢者は約4%を占めております。さらに、平成29年中の運転免許証の自主返納者数は2,462人であり、そのうち80歳以上の高齢者は約53%を占めている状況であります。また、80歳以上の免許保有者に占める自主返納者数は約6%となっている状況であります。

早川委員

高齢者の方が自主的に免許を自主返納することは、私は大変意義あることだと思うんですが、今、80歳ということで仮に区切ったのですけれども、何も80歳の方が必ず体力が衰えているというわけじゃないんですけど、先ほどお伺いすると、自主返納率が6%と。1割にも満たないということで、自主返納のことに對して県警察として、まだまだ少しPRが私は不足しているんじゃないかなと思います。自主返納が本県で進まないのは、公共交通機関の整備が進んでいないとか、さまざまあるのですけれども、県警察として29年度で自主返納制度の周知や推進についてどんなことを行ってきたのか、また、その課題を踏まえて将来、どういうことを行っていくか、最後にお伺いします。

若月交通部参事

運転免許の自主返納制度の取り組みについてでありますけれども、運転免許自主返納制度は、加齢に伴う身体機能の低下などにより自動車を運転することが危険となった高齢者による交通事故の危険性を防止するため、交通事故を起こした高齢者に対する個別訪問や、交通安全教室、運転免許更新時における案内、また、県警ホームページの掲載など、さまざまな機会や方法でお知らせし、御理解をいただくよう取り組んでいるところであります。

その結果といたしまして、平成29年中の高齢者の免許返納者数は、過去最多となる2,400人と、前年比で321人増加しており、また、80歳以上の運転者の自主返納につきましても、過去最多となる1,315人と、前年比で239人増加するなど、制度の周知と活用の促進が図られてきたところであります。

一方、免許返納後の生活の足がなくなることに不安を感じ、返納したくてもできないと感じる高齢者の方もいる地域の事情もあり、県内では、これまで自治体でコミュニティーバスやデマンド交通など、高齢者の利便性を高める代替交通手



段の導入が進められていることから、代替交通手段の導入整備等について、今後とも自治体への働きかけを継続してまいりたいと思います。

(大村智人材育成基金事業について)

水岸委員

大村智人材育成基金事業について伺います。主要施策成果説明書の4ページの、次代の山梨を支える人材の育成について何点か伺います。

県では、大村智先生のノーベル生理学医学賞の受賞を契機に、平成28年度、明日の山梨を支える人材育成のために、大村智人材育成基金を創設し、その運用益を充てて県内の若手研究者などへの支援や、高校生や大学生の海外留学に対して支援を開始したと承知しております。基金の運用益を用いての事業ということで、基金の運用益が気になるわけですが、決算の概要、県民2の中段に大村智人材育成基金繰入金、812万6,000円とありますけれども、そこでまず、資金の運用状況について伺います。

藤原私学・科学振興課長 大村智人材育成基金事業は、平成28年度に20億円の基金を創設して、その運用益をもとに事業を行っております。運用基金につきましては、平成28年度、20億円のうち10億円分を、当時、利回りの高かった債権で運用し、残りの10億円をいつでも高利回りの債権が購入できるよう、大口の定期預金として預金しておりました。この結果、28年度の運用結果は366万9,000円余りとなりましたが、平成29年度となり、平成28年度に比べて運用利率が好転したこともございまして、大口定期預金10億円を解約しまして、平成28年度の率より高い利率の債権を購入いたしました。この結果、平成29年度の運用益は、委員御指摘のとおり、812万6,000円余りとなり、平成28年度に比べ445万円余り増額となった次第でございます。

水岸委員

運用益の状況についてはよくわかりましたけれども、そこで、この運用益を用いて行われた、平成29年度のそれぞれの事業の応募状況と補助金交付の状況について伺います。

藤原私学・科学振興課長 成果説明書の4ページに記載のあります当課所管の事業についてでございますが、まず、若手研究者への支援でございますが、応募状況は自然科学分野で19名、人文・社会科学分野で11名、合計30名の応募がございました。これらの応募に対しまして、各分野の大学教授らによる面接等の選考を行い、自然科学分野、人文・社会科学分野、それぞれ5名、計10名の方に補助金を交付したところでございます。交付額は、自然科学分野では上限100万円、人文・社会科学分野では上限50万円となっております。総額で707万7,000円余りの交付を行ったところでございます。

また、高校生や大学生の海外留学に対する支援につきましては、高校生コースに4名の応募があり、大学生コースには12名の応募がございました。これらの応募に対しまして面接等の選考を行い、高校生4名、大学生12名の全員の補助金を交付いたしました。交付額は、学生の保護者の世帯所得により上限が50万円、75万円、100万円と区分されており、総額で1,250万円の交付を行ったところでございます。

水岸委員

山梨の未来を担う多くの学生の海外留学や県内若手研究者の研究を県がバックアップすることは大変有意義なことだと思います。このような事業は積極的に広報し、1人でも多くの学生や若手研究者の目に触れる必要があると思います。

また、留学であれば、本人のみの行きたいという気持ちだけではなく、家族や

就学先のサポートも必要となることから、多くの県民の方々に事業の存在を知っていただく必要があると思います。そこで、この事業の周知方法について最後に伺います。

藤原私学・科学振興課長 海外留学支援事業につきましては、これまでも各学校へのチラシの配布や、山梨県国際交流協会と連携した事業周知活動を行ってきております。平成29年度からは、当支援事業を活用し、留学を終え、帰国した学生による成果発表会を開催して、新たな広報活動の一環ともしております。

委員御指摘のとおり、長期留学には家族のサポート、また、事前の準備、計画等も必要になることから、事業対象者となる高校生だけではなく、保護者、これから高校に上がります中学生等にもより広く周知できるよう、今年度はこの成果発表会を休日にイオンモールで開催し、学生のみならず多くの保護者、中学生層にも事業の周知を行ったところでございます。

また、若手研究者支援事業につきましては、県内大学にとどまらず、関東近県の大学にも募集情報の提供を行うとともに、研究支援の専用サイトにも掲載を行い、事業の周知に取り組んでおります。また、若手研究者の研究成果発表会につきましても、本年11月17日、今週の土曜日でございますが、山梨学院大学メモリアルホールにおきまして、公益社団法人山梨科学アカデミーの交流大会の中において、研究者のみならず科学に興味を持つ中高生にも参加いただけるような形で開催をする予定でございます。

こうした周知活動に加えまして、留学の成果報告や研究の成果報告を県のホームページに掲載するなどしておりますが、今後もさまざまな機会を通じて事業のさらなる周知ができるよう努めてまいります。

(消費者施策の総合的な推進について)

佐藤副委員長 消費者施策の総合的な推進についてということで、主要施策成果説明書98ページ、説明資料、県民の3というところでございますが、28年3月に策定した山梨県消費者基本計画に基づき、複雑、多様化する消費者問題に的確に対応した消費者施策を総合的に推進したとのことでありますが、これにより消費者保護が図られ、消費者トラブルの未然防止など、消費者の安全確保に寄与したとあります。各種の事業展開が図られたと記載があるうち、苦情相談処理でございますが、処理件数が4,807件ということで、月当たり400件でしょうか。最近、29年度県民生活における消費生活相談の状況はどのようなものかお伺いをいたします。

砂田消費生活安全課長 県民生活センターにおきます消費生活相談の件数でございますが、ここ数年わずかに減少傾向にありましたけれども、平成29年度は4,807件で、昨年度と比較しまして555件、率にしまして13.1%の増と、4年ぶりの増加となりました。このうち、法務局など公的機関をかたりますはがきによる架空請求に関する相談は昨年度後半から急激に増加いたしまして、年間で773件、前年比765件の大幅増となり、全体の16.1%を占めております。これが昨年度の相談総件数が増加した原因でございます。

今年度も、9月現在でこのはがきによる架空請求の相談は609件となっております。依然として多い状況が続いております。市町村と協力しまして注意喚起を呼びかけているところでございます。

佐藤副委員長 今、架空請求のお話ございました。相当手の込んだ請求犯罪的なものが多いなっていると思うわけですがけれども、その中で多分、高齢者が被害に遭いやすい

ということが考えられますけれども、消費者被害の防止に向け、どのような対策を実施されているのかお伺いをいたします。

砂田消費生活安全課長 消費者トラブルに関します新たな情報等につきましては、消費生活情報紙への掲載やテレビのスポット放送による注意喚起、また、チラシ等を配布するなど、周知、啓発に努めております。また、県民生活センターでは、悪質商法等の手口や対処法につきまして、高齢者向けなど、ライフステージに応じました出前講座を実施しております。

一方、こういった情報に接することが難しい高齢者の方々に対しましては、各地域におきまして福祉分野、警察、自治会などが連携いたしまして、啓発や声かけを行うことが有効でございます。このため、県では市町村に対しまして、こうした見守りネットワークづくりを支援しておりまして、現在までに県内で12の市町村でネットワークが設置されております。

佐藤副委員長 さまざまな防止対策をされていると思いますが、そうはいつでも一向に減らない部分がございますので、さらなる御努力をお願いしたいと思います。

執行残が752万4,000円というふうにあります、ソフト対策として多いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

砂田消費生活安全課長 消費者行政への執行残のうちほとんどの605万円ですけれども、これは国の消費者行政推進交付金を活用いたしまして、17の市町村が行いました消費者行政に充てるための市町村への補助金の執行残でございます。この具体例としますと、市町村が毎年事業を見直ししておりまして、その経費節減という部分と、また、17のうち2つの市では計画より消費生活相談員の配置がおくれてしましまして、その分の国からの人件費の補助分が減ったこと等によるものでございます。平成29年度は、実施の段階で各市町村にぎりぎりまで内容の変更がございましたため、途中で確定することが難しい状況となっております。

佐藤副委員長 さまざまな要因があるかと思いますが、それがために消費者行政が怠るというようなことになってはいけないと思いますので、さらなる御努力をお願いしたいと思います。

最後に、いわゆる民法が改正されまして、2022年4月に成年年齢が18歳に下がると。若い世代に消費者被害が拡大するのではないかという可能性があります。社会経験の少ない若者をトラブルから守るためには、県はどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

砂田消費生活安全課長 県内の6つの大学に御協力いただきまして、授業の中でお金や契約とか、インターネットを通じたトラブルなどにつきまして学びます大学連携講座の実施や、また、高校生など若者向けの出前講座を拡充してまいりたいと思っております。

また、県民生活センターに在籍いたしまして消費者教育の実施を行います消費者教育コーディネーターを活用いたしまして、市町村や学校において行います消費者教育の実施をサポートしてまいりたいと思っております。

さらに、学校現場におきましては、来年度、県内全ての高等学校で、消費者庁が作成いたしました消費者教育教材「社会への扉」を配布いたしまして授業を実施する予定でございます。

佐藤副委員長 授業等で若者にいろいろな啓発、消費者犯罪の防止に対するものをしていただ

きたいと思います。いずれにしましても、消費者件数相談が多いよりは少ないほうがいいと思いますので、奇しくも本日はジャパンライフという、1,000億円以上集めて倒産した債権者会議を今やっているということで、本県にもそのような被害者がいるのかもしれませんが。それは別として、消費者問題が顕在化するもの、しないもの、多種多様ではないかと思っておりますので、相談員の皆さんも難問や奇問もあるのかなと思っておりますが、その大変な御労苦にめげずに消費者、相談者に寄り添われ、対応をされていくことを御期待し、質問を終わります。

(交通安全対策費について)

古屋委員

一般会計歳入歳出説明書、警の4ページの安全対策費についてお伺いしたいと思います。これまでの説明の中で、この経費につきましては、平成28年度と比較して約2億円増加していると、このような御説明がありました。その理由は、国庫補助金が1億4,800万円増加しているということですが、特に信号機の高度改良化、LED化を行ったというような話でござりますが、それらの具体的な事業内容についてまず最初にお聞きしたいと思います。

窪田交通部参事官

平成29年度における交通安全施設整備費の国庫補助事業につきまして具体的に申し上げますと、老朽化した信号制御機械の高度化改良や更新が73基、矢印信号をつけるなどの多現示化が5カ所、信号表示を音で知らせる視覚障害者付加装置が9カ所のほか、信号灯器のLED化改良が962灯などとなっております。

古屋委員

それで、現在、県内に設置されています、まず信号機の数とLED化の状況、また、平成29年度のLED化に関する執行額について伺いたいと思います。あわせて、県のLED化の推進状況は全国的にどのような状況にあるのか、また、県警としてその状況をどのように受けとめているのかお伺いしたいと思います。

窪田交通部参事官

県内に設置されております信号機につきましては、平成29年度末で1,809基であります。信号灯器のLED化の状況につきましては、全体で2万1,779灯のうち、LED化されているものは1万3,015灯であり、整備率は59.8%となっております。平成29年度のLED化改良に要した費用は2億1,050万円余であります。

次に、全国的なLED化の推進状況に対する山梨県の推進状況ではありますが、整備率の全国平均は55.4%であり、本県が59.8%であることから、本県の整備率は全国平均を上回っております。

今後とも積極的かつ計画的に整備を進めてまいります。

古屋委員

それで、約6割程度がLED化になっているということですが、こうした状況の中で、当然、LED化の推進に当たっての費用対効果、LED化のメリット等についてどのように受けとめているのかお伺いしたいと思います。

窪田交通部参事官

信号機のLED化、LED灯器の効果としましては、信号灯器に西日が当たった場合、点灯しているように見える、いわゆる疑似点灯というものが防止できること、電力消費が電球式と比べて約6分の1程度であり、電気料が低減されること、電球の寿命が半年から1年程度であるのに比べて、LEDは8年程度と長寿命であること、灯器の重量が電球式と比べて約4割と軽量化されており、これにより信号柱等にかかる負荷が軽減されることになり、信号機全体の長寿命化につながることなどのメリットがあります。

古屋委員

LED化を推進することによって、もちろん電気やら、あるいは長寿命化政策など、いろいろなところでメリットがあるということでもありますから、そういったことはぜひこれからも残り4割あるわけでもありますから、推進していただきたい、このように思います。

それで、今、我々もそうでありませうけれども、交通安全対策のうち信号機に関すること、かなり各警察署にも要望が出されていると思います。また、ホームページなどを見ていると、信号機に関する要望をここにお寄せいただきたいというようなことも既に取り組みの一つとしてなされているわけでもありますけど、この状況について件数を含めてどのような状況にあるのか、対応を含めてちょっとお聞きしたいと思います。

窪田交通部参事官 信号機の設置要望数につきましては、ここ数年おおむね20から40カ所で推移をしております。平成29年度は23カ所についての設置要望があり、新設道路対策として2基、事故防止対策として3基の計5基を整備しております。

なお、23カ所のうち、新設道路の供用にあわせて設置する予定であった4基につきましては、工事の進捗状況を見ながら計画を進めた結果、今年度に設置することとなり、既に今年度設置をしております。

古屋委員

最後になりますが、いずれにしましても信号機の更改といいますかLED化というのはこれから推進をしていかなければならないと思いますけれども、当面、老朽化対策というのが大きな交通施設の課題になっていると思いますけれども、老朽化対策についてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

窪田交通部参事官 県警察では、信号機の老朽化対策として保守点検を専門の業者に委託しております。この点検結果等を踏まえ、更新の緊急性や必要性等を検討し、優先順位をつけて更新を行っております。今後も点検結果を踏まえながら計画的な更新整備を行うとともに、補修等によって継続して使用できるものについては早目に補修するなどして、可能な限り長寿命化を図っていくこととしております。

質 疑

**森林環境部、観光部、教育委員会、人事委員会事務局関係**

(野生鳥獣の適切な管理の推進について)

石井委員

野生鳥獣の適切な管理の推進について伺います。主要施策成果説明書の49ページの⑩の野生鳥獣の適切な管理の推進について伺いたいと思います。

まず初めに、狩猟者の確保の具体的な取り組みについてでありますけれども、県では野生鳥獣による農林業被害に対処するため、市町村や県、猟友会と連携し、ニホンジカやイノシシなどの管理捕獲にかねがね取り組まれており、引き続き着実な管理捕獲を進めていくことが重要だと考えますが、捕獲の担い手である狩猟者の減少や高齢化が懸念されているところであります。そこで、狩猟者の確保について具体的な取り組みをどのようにしているか伺いたいと思います。

村山みどり自然課長 まず、広く県民に鳥獣害対策など、狩猟の役割や意義を紹介し、狩猟への関心を高めていただくための野生鳥獣に関するシンポジウムを開催しております。また、免許の取得希望者を対象に、実際に狩猟現場などを体験する若手ハンター入門事業や、狩猟免許の取得に必要な経費の助成などに取り組んだところでございます。

こうした取り組みによりまして、平成29年度の狩猟免許の所持者数は5年前に比べまして404人増の3,597人となったところでございます。

石井委員

生息数が著しく増加しているわけでございますけれども、ただいま狩猟者といえますか、そういったものが404人も増加しているということは大変御苦労されていると思います。しかしながら、生息範囲が拡大しているニホンジカは農林業被害の多くを占めているとともに、貴重な植物への食害などの自然環境に深刻な被害を及ぼしており、捕獲による個体数調整は喫緊の課題であると思います。そこで、県では平成35年度までに生息数を半減させる目標を掲げ、管理捕獲に取り組んでいることと承知しているところですが、目標達成に向けては現在どんなような進捗状況にあるかお伺いしたいと思います。

村山みどり自然課長 現在、平成35年度までにニホンジカの推定生息数を半減させる目標を達成するために、毎年1万6,000頭を目標に管理捕獲を実施しているところでございます。こうした管理捕獲の成果によりまして、ニホンジカの推定生息数は、平成26年度の7万7,000頭をピークに減少に転じまして、平成28年度末時点では1万4,000頭減の6万3,000頭まで減少したところでございます。引き続き、県猟友会等と連携いたしまして、目標の達成に向けて計画的に取り組んでまいります。

石井委員

ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

また、ニホンジカの生息数を半減させる目標を確実に達成するためには、さきにお尋ねしたとおりでありますけれども、捕獲を担う狩猟者の確保など、捕獲体制を強化するとともに、捕獲をより効果的に進めることが必要であると思います。そこで、効果的な捕獲について取り組みを伺いたいと思います。

村山みどり自然課長 現在、捕獲効率の高いわな猟を促進してございます。29年度、県内で6地区に18の捕獲隊を組織して管理捕獲を実施しております。また、わな猟について熟練者と、新規の狩猟免許取得者による捕獲隊を編成いたしまして、捕獲を実施することによりまして捕獲従事者の人材育成もあわせて図ったところでございます。

こうした取り組みによりまして、この事業による平成29年度のニホンジカの捕獲数は28年度に比べて488頭増の1,210頭の大増の増加となったところでございます。

石井委員

ぜひその点についてはよろしくをお願いしたいと思います。

それから、鳥獣管理費について伺いますけれども、執行残が1,000万円以上生じておりますが、農林業被害の現状を見ると、ニホンジカなどの野生鳥獣のさらなる適切な管理を着実に行うことが強く望まれますが、その要因について伺います。

村山みどり自然課長 執行残の主な原因でございますが、まず、認定事業者の春先にニホンジカをとる事業がございます。認定事業者へのニホンジカ捕獲業務委託に係る契約の差金、また、ニホンジカやニホンザルなど、管理捕獲に係る市町村への補助金がその実績によるもの、それとあと管理捕獲従事者の育成に係る各種助成事業、免許の取得の助成とかを行っているわけでございますが、その実績によりまして執行残が生じたものでございます。

石井委員 ぜひ広域的な対策をお願いしたいと思っているところでございます。  
(県産材需要拡大の推進について)

もう1点、県産材の需要拡大の推進について伺います。主要施策成果説明書の34ページの、⑤の県産材需要拡大の推進についてであります。本県の森林の状況を見ますと、人工林の多くが木材として利用可能な時期を迎えており、その充実した森林資源を建築用材などとして積極的に利用していくことが求められていると思います。私は木材の利用を促進し、県産材の需要を拡大していくためには、県や市町村が率先して公共施設等に県産材を活用することが重要であると考えております。

そこで、施策事業の概要及び成果の欄に、県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物の木造化あるいは木質化を促進したとありますが、具体的にはどのような取り組みを行っているのか伺います。

山田林業振興課長 県におきましては、CLT等の新たな木質部材の開発や、建築基準法の改正などにより、木造建築が可能な施設が拡大したことなどを踏まえ、昨年9月に山梨県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針を見直し、整備する建築物の木造・木質化を積極的に進めているところでございます。

また、市町村に対しましては、既存の木材利用方針の見直しをお願いするとともに、公共建築物等の木造・木質化を働きかけているところでございます。県産材の需要拡大に向けまして、こうした取り組みをしてきたところでございます。

石井委員 ただいまいたきました公共建築物の木造や木質化に向けた取り組みの内容についてはわかりましたが、昨年度の取り組みによる成果はどのようなものがあったか伺います。

山田林業振興課長 県では、富士北麓公園の屋内練習走路など、5施設におきまして、また、市町村では、富士河口湖町立船津保育園など9施設におきまして木造または内装の木質化により、公共施設等が建築されたところでございます。

石井委員 県産材の需要拡大には小さいころから県産材に触れる機会を提供し、利用する意識を醸成することも必要であると考えます。そこで、県産材需要拡大の推進として執行した1,700余万円のうち、小中学校への県産材製品の導入に対する執行額について伺います。

山田林業振興課長 県産材を使用した机、椅子を導入した小中学校等に対しまして助成したもので、執行額は342万5,000円となります。

石井委員 できるだけそういう施設において木材の尊さというものを実感できるようなことが大事ではないかと、このように思っているところでございます。

最後になりますが、公共建築物のさらなる木造化に向け、昨年度の成果を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

山田林業振興課長 県関係機関におきまして、木造化が可能な低層の公共建築物について、木造化ができなかった理由等を検証した上で、今後の施設整備計画に反映していきたいと考えています。

また、木材調達には、伐採から製材加工までに時間が非常にかかるという状況がございますので、県産材の安定供給に向けて、供給する木材関係団体等が木材調達の準備に早い段階から取りかかれるように、木材使用量などの情報を提供し

ていきたいと考えています。

石井委員　これで終わらせていただきますけれども、林業のさらなる活性化、また、県産材が活用されて生活環境も自然とのふれあいができますように今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わらせていただきます。

(防災・減災のための治山施設等の整備の推進について)

大柴委員　私は、主要施策成果説明書119ページの⑤、一番上ですね、この中の防災・減災のための治山施設等の整備の推進について何点か質問をさせていただきます。

近年の地球温暖化、この影響と思われる台風の大型化や記録的集中豪雨の増加によりまして、全国各地で大規模な土砂災害が頻発し、住民の生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼしているわけでございますけれども、平成30年7月の豪雨、いわゆる西日本豪雨では、異常な集中豪雨等によりまして、山地の崩壊が多発し、大きな被害につながったと言われております。

こうしたことから、急峻な山々に囲まれております、また、かつ脆弱な地質からなるこの山梨県においても、山地の災害対策は重要な課題であり、県では集落に近接し、土砂流出のおそれのある溪流など、3,489地区を山地の災害危険区域に指定をし、順次対応を講じていることは承知をしておりますけれども、まず、その中の災害に強い強靱な県土づくりを推進するための計画として、主要施策成果説明書の118ページの一番最初に、山梨県強靱化計画の記載がありますけれども、これがダイナミックやまなし総合計画とどのように関係しているのか、また、この数値目標はあるのか、最初に伺います。

中込治山林道課長　まず、関連でございますけれども、平成27年に策定をされました山梨県強靱化計画に基づき、土砂災害等による陸の孤島化対策として治山林道施設の整備を推進しているところであります、これを災害に強い県土づくりに資する施策事業として総合計画に位置づけをしているところであります。

また、数値目標でありますけれども、山梨県強靱化計画では、土砂災害対策の着実な推進のため、山地災害危険箇所における治山事業の新規着手数について、平成27年度から31年度末までの5年間におきまして75カ所を目標としております。また、災害時に代替輸送路としての利用が見込まれます林道につきましては、同様な期間におきまして21.5キロメートルの整備を目標としております。

大柴委員　今、5年という期間で75カ所と、21.5キロということで、そのような目標値を挙げて実施しているということでもありますけれども、計画から3年がたったわけですが、数値目標に対しまして平成29年度までには、何%ぐらい完了したんですか。

中込治山林道課長　まず、治山施設の整備におきましては平成29年度末までに46地区で着手をしております、目標の75地区に対しまして進捗率は61%となっております。また、林道の整備におきましては、平成29年度末までに16.5キロメートルの整備を実施いたしまして、目標の21.5キロメートルに対しまして77%の進捗となっております。

大柴委員　治山の46箇所で61%、16.5キロで77%ということで、これが計画ど



おりに進捗しているのかどうかちょっとよく私もわかっていないのですけれども、近年の災害の状況を踏まえますと、防災・減災のための治山施設等のさらなる整備が必要だと考えておりますけれども、今後どのような方針で取り組んでいくのか、最後に伺いたいと思います。

中込治山林道課長 お答えします。計画どおりに進捗をしております。

次に、どのような方針で取り組んでいくのかということでございますけれども、治山事業につきましては、近年の豪雨災害の状況を踏まえまして、流木を捕捉する治山ダムや土石流にも対応できる治山ダムを設置するなど、新たな対策も講じつつ、山地に近接した集落、それから要配慮者利用施設などの保全について優先的に整備を行ってまいります。

また、林道につきましては、大きな目的は森林の整備等でございますけれども、代替輸送路としても利用できますので、国道や県道などと接続する林道につきまして優先的に事業を実施していくこととしております。

大柴委員

わかりました。計画どおり進捗していると伺いましたけれども、なかなか今、想定外というところがたくさん出ておりますので、ぜひ進捗が普通に行っているのかもしれないけれども、なるべく早い執行をお願いしたいと思います。

(道徳教育の推進について)

塩澤委員

成果説明書76ページ、道徳教育の推進についてお伺いします。平成23年に大津市で発生したいじめによる中学生の自殺は、社会全体に大きな衝撃を与えるとともに、児童生徒の心の教育のあり方について大きな議論を巻き起こしたと記憶しております。私は、このような深刻な事件の報道を聞いたときに、子供たちに、他人を理解し、命を大切にすることを育む必要性を強く感じるところであります。また、近年のグローバル化の進展や科学技術の急速な発展など、次代の先行きがますます予測困難となっており、こうした時代を生きる子供たちにとって、物事を正しく理解し、判断できる力を育むためにも心の教育は重要と考えます。

しかしながら、従来の道徳の教育は、授業は特定の価値観の押しつけになっていることや、頭では理解していても態度や習慣が変わらないことなどが課題となっていました。こうした経緯から、国では道徳教育を抜本的に見直し、道徳を教科として位置づけ、自分とのかかわりで考えたり、多様な考えに触れたりする学習を導入するなど、考え、議論する道徳への転換を図っております。小学校が平成30年度から、中学校においても平成31年度からの実施と聞いております。県では、道徳の教科化に向け、その趣旨や児童生徒の評価の方法などについて各学校に周知するなど、さまざまな手立てを講じてきたと思います。

そこで、公立小中学校の道徳担当者を対象とした研修を3回実施したとありますが、研修の参加者はどのくらいだったのか。また、どのような取り組みを行ったのか伺います。

嶋崎義務教育課長 本研修は各公立小中学校の道徳を推進する教員を主な対象に3回実施し、延べ1,000人の教員の参加がありました。また、そのうち1回は研究開発校において公開授業を実施し、具体的事業内容に関する研究協議を行っております。

塩澤委員

成果報告書では、道徳研究開発校を6校設置したというふうにあります。私は、道徳が教科化になるということで、山梨県の道徳教育を牽引してくれるような研究成果を期待しておりますが、設置したことによっての成果はどのようなものがあつたか伺います。

嶋崎義務教育課長 成果といたしましては、まず、家庭や地域と連携した実践活動等の研究を通して、道徳の授業づくり、あるいは評価方法の共通理解が図られたことが挙げられます。また、公開授業を通して他の小中学校に教科化の趣旨に基づいた授業づくりや評価の方法を示すことができたことなどが報告されております。

塩澤委員 昔というか、かつては、地域内の結びつきが強かった。そういったことから、子供は地域の宝として、近所のお年寄りなど、さまざまな人とのかかわりの中で成長してきましたが、近年では家族構成の変化や地域の間関係の希薄化が進む中で、こうした姿が得られることが少なくなりました。しかし、道徳教育については学校の座学だけではなく、挨拶運動など、保護者や地域の方たちを巻き込んだ取り組みが必要じゃないかなと思います。このため、学校における道徳教育への理解や協力を家庭や地域から得るためにも、教科化された新しい道徳の授業を積極的に公開していくことが有効じゃないかというふうに思います。

そこで、241校で地域や保護者への道徳の授業公開を行ったとありますが、どのような内容の授業を行ったのか伺います。

嶋崎義務教育課長 身近な話題を取り上げた例としましては、命や家族の大切さを考えさせる授業や、スマートフォンの使い方など、情報モラルに関する授業を行いました。また、地域や外部団体をゲストティーチャーとして招き、体験に基づいた話をしてもらうことで、相手を思いやることや努力することの大切さについて考える授業が行われたと報告されております。

塩澤委員 私は今、教育厚生委員会に所属しているのですが、先だつての県内調査で白根の中学校の道徳公開授業に伺いました。ずっと道徳の公開授業をやってきたと伺っていますけれども、教科化になった後、今まで取り組んできたことを今後どのようにやっていくのか、再度お伺いして終わりたいと思います。

嶋崎義務教育課長 県では、道徳教育推進活動としまして、地域に開かれた道徳授業公開を進めてきております。この趣旨につきましては、教科化に向けてもいささか変わることがございますので、今後も地域に開かれた道徳教育、そして地域の方をゲストに招いた道徳の推進に努めてまいりたいと考えております。

(山岳観光の推進について)

乙黒委員 乙黒です。それでは、私から2点お伺いをさせていただきます。初めに、主要成果施策成果説明書25ページに記載されております山岳観光の推進について幾つか内容をお尋ねします。

山梨県における観光施策の重要項目として、山岳観光の推進が挙げられております。そのため、県では山梨県内にある山岳を生かした観光を充実させるために、さまざまな施策を行っていることは承知しております。平成29年度の施策成果を確認すると、特に登山の安全を確保するための体制整備や登山者への啓発事業を実施しているようではありますが、その施策について何点か質問したいと思います。

まず、昨年の9月議会で登山の安全確保に関する条例を制定した後、条例制定の周知や安全登山の啓発を登山者に向けてどのように行ってきたのかお伺いします。また、その事業等の決算額は幾らぐらいを使っているのか。まだまだ周知が不十分だと思われそうですが、そうした周知方法に問題がなかったのかお答えください。よろしくお願ひします。

滝田観光資源課長 条例の周知や安全登山の啓発につきましては、県の登山・山岳情報ポータルサイトにおいて情報発信するとともに、チラシやポスターを作成し、県内市町村や山岳関係団体はもとより、全国の山岳関係団体へも配布、周知依頼を行ってまいりました。また、登山を安全に楽しむための指針を作成し、山梨百名山などの観光情報とあわせて小冊子を作成し、地元市町村や登山用品店等に配布するとともに、東京事務所を通じてレジャー記者クラブなどへの情報提供を行いまして、周知を図ってきたところでございます。

決算額につきましては、315万4,013円でございます。

また、周知の方法に問題がなかったかという御指摘でございますが、これまで御承認いただいた予算並びに計画にのっとり周知を図っており、その結果、平成29年度の登山届は4万3,408件となりまして、前年度に比較して7,250件ほど増加しておりますので、一定の成果があったのではないかと考えております。ただ、議員からも御指摘がありましたように、周知不足というような御指摘もございまして、今後さらに効果的な周知方法につきまして検討を深め、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

乙黒委員

さまざまな方法でそういった周知をしていくというのはぜひやっていただきたいと思いますが、やはり最近では、気軽に山に遊びに行く、登山をする。本格的な登山ではなく、女性が山ガールといった形で気楽に行ったりするようなケースも見られて、本当に一般の方が気軽に参加するようなことがふえてきているのかなと感じております。やはり周知方法についても、本格的な登山をする方から、もっと気楽にする一般の観光客まで幅広い内容でやっていただければなと思います。

特に、報道によると、10月20日から安全登山推進区域に登山する際は、登山届の提出が努力義務となることを、多くの登山者が知らなかった。そんな報道がありましたが、努力義務化の周知は事前にどのように行っていたのか。また、こうした事態を踏まえ、これまでどんな工夫をしていたのかお答えください。

滝田観光資源課長 努力義務の周知につきましては、事前に県の登山・山岳情報ポータルサイトでのPRはもとより、富士山、南アルプス、八ヶ岳の関係市町村や山小屋経営者を含む山岳関係団体等で構成されます安全登山推進会議におきましてチラシ、ポスターを利用した周知依頼を行ってまいりました。また、登山者の起点となるJR甲府駅や韮崎駅、また、甲府バスターミナル等におきましてもポスターやチラシの掲出をしてまいりました。さらに、郵便局や山梨中央銀行の店舗などにおきましても、県との連携協定に基づきまして周知依頼をしているところでございます。

また、知らない人が多かったというような御指摘を踏まえてどのような工夫をしてきたのかということでございますけれども、本県の山岳は首都圏を中心に、県外からの登山者が多いということが特徴でございますので、県外に向けたPRにつきましては、さらなる周知強化が必要と考えております。具体的には、山岳関係雑誌社や山岳ツアー会社、遭難者が多い東京都や神奈川県スポーツ用品店等におきましてチラシやポスターを配布し、PRに努めているところでございます。さらに、経験の浅い登山者向けの雑誌にPR広告を掲載するとともに、日本山岳ガイド協会の全国集会の場におきましても周知を行っているところであります。さらに、サービスエリアや道の駅においてもチラシの設置依頼を行い、周知を図っているところでございます。

乙黒委員

来年の 1 2 月から 3 月の厳冬期には、安全登山推進重点区域に登山する際は、登山の届出が義務化されると聞いておりますが、こうした義務化に向けたこれまでの取り組みと、特に県外からの登山者への周知方法はどうなっているのか重ねてお伺いしたいと思います。

滝田観光資源課長 義務化に対する周知につきましては、昨年 1 1 月、県、県警、関係市町村、及び山岳関係者からなります安全登山推進会議を設置しまして、検討会議を平成 2 9 年度に 4 回、今年度も 4 回開催し、検討してまいりました。その場で各 3 つの山域における安全指導體制につきまして議論を重ねて意見集約を図ってきているところでございます。

登山の届出が義務化される安全登山推進重点区域につきましては、来年度、区域指定を行い、告示するとともに、登山者の周知につきましては地元関係市町村はもとより、県警や山岳関係団体とも連携を図りながら、SNS の活用も含めてさらに PR 強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

乙黒委員

先ほどの答弁等にもありますとおり、やはり多くの観光客の皆様が県内にお越しにいただいたときに目につくところにチラシ、ポスターを展示したり、また、やはり各市町村とうまく連携して行って、また、多くの団体の方と連携をとって、1 人でも多くの方を巻き込んで周知をしていくことが重要なのかなと思います。

やはり山梨県における山というのは、本当にポテンシャルの高いものでありますし、これを観光に生かしていくということは、山梨県の観光施策において本当に目玉の部分になると思っておりますので、ぜひその部分は意識してしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

先日、私は地元にある山梨のフルーツ公園に娘と遊びにいったときに、娘が天気のいい公園から周りを見渡してみても、「パパ、本当に周り山ばかりだね」と言うんですね。ふと思いでみると、私も子供のころに、どこをみても山があるなという部分、それが当たり前の環境で育って、そのことを県外の友達に伝えた記憶が急によみがえりました。やはりそういう意味で言うと、山というのは山梨県にとってすばらしい観光資源でありますので、そこが安全に登山をしてもらえるような体制整備というのは、山梨県の関係者にとって重要なミッションだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(学力向上に関する取り組みの推進について)

それでは、質問変わります。主要施策成果説明書 7 4 ページ、学力向上に関する取り組みの推進について幾つかお尋ねをしたいと思います。山梨県内においても教育分野における ICT の活用は大いに進んでおります。小中学校を初め、高等学校でもさまざまな利用がなされていることは周知の事実であります。その中でも、タブレットを中心とした IT 機器を授業で活用するという事は、もう珍しいことではなくなり、小さいころからこうした機器の扱いになれた子供たちが成長して、さまざまな分野において活躍が期待されることは本当にすばらしいことだと感じております。

一方で、先日、私の地元である山梨市の笛川小学校で行われた ICT を活用した授業を見学させていただきました。現在の教育現場では、タブレットを活用しつつ、それぞれの子供の課題達成度をそのタブレットを使って把握をしながら授業を行ったり、また、クラスの友達の考えを参考にしながら、自身の答えを導いたり、その活用方法にはさらなる進展が見られております。今後は、単に ICT を活用するという事だけではなく、どのような成長を意識して授業に取り組んでいくのか、その教育手法にもさまざまな議論が必要となってくるのではないかと感じております。

そこで、学力向上に関する施策について何点か質問をさせていただきます。まず、「主体的・協働的な授業の推進」に関連して、ICT等を活用した授業とはどのようなものであるのか詳細をお答えください。

嶋崎義務教育課長 各実践検証校では、デジタル教科書、電子黒板、iPad等のタブレット端末など、視聴覚機器を活用しながらグループ活動の活性化を図る授業に取り組んでおります。具体的には、社会科の授業において、熱帯林の減少に関するグラフや写真を効果的に見せたり、あるいは理科の授業では遺伝の規則性を考える問題解決場面にタブレットを活用したりしながら、子供たちの関心や疑問を引き出すことによって深い学びにつながるような授業が行われております。

乙黒委員 次に、主要施策成果説明書にも掲載されておりますが、平成29年度に開催された公開研究会の詳細はどうなっているのかお答えください。

嶋崎義務教育課長 本事業では大がかりな公開研究発表会というスタイルではなく、実践検証校の校内研究会を近隣の学校にも対象とした拡大校内研究会として実施いたしました。具体的には、4つの実践検証校で国語や社会などを中心に、24回の研究会が実施され、近隣の学校を中心に外部から500名を超える参加者がありました。いずれの研究会においても授業を公開するだけにとどまらず、授業後には主体的・対話的で深い学びの実現に向けての活発な意見交換が行われました。

乙黒委員 次に、アクティブラーニング実証検証校における具体的な成果はどうなっているのかお伺いいたします。

嶋崎義務教育課長 県では、授業の成果を検証するために、児童生徒を対象としたアンケート、また、教員を対象としたアンケート等を行っております。まず、児童生徒を対象としたアンケートでは、授業のわかりやすさを実感する声や、集中して授業に取り組むことができたなどの回答が得られました。また、教員を対象としたアンケートでは、拡大校内研究会としたため他校からも気軽に参加することができた。そこで学んだ研究内容や方法を自校の実践に速やかに生かすことができたなどの報告が上がっております。

乙黒委員 次に、事業における不用額が多くなっておるように感じております。その要因についてぜひ詳しくお答えください。

嶋崎義務教育課長 不用額の要因につきましては、まず、放課後や土曜日などを活用し、児童生徒の補習的な学習支援を行う事業において、本来、本事業の目的である市町村による主体的な取り組みが進んだことによりまして、県の事業を活用せずとも実施する市町村が当初の見込みの8団体から4団体に減ったこと。2点目としまして、若手教員の実践的指導力を高めるための支援を行う事業について、これは退職教員が学校等に訪問して指導する事業ですけれども、インフルエンザの流行で休校になったことなどによりまして、学校の訪問回数が当初の見込みから下回ったこと。3点目としまして、県独自の学力調査の委託契約の入札において契約差金が生じたことなどによりまして。

乙黒委員 子供の教育というのは、いろいろ御苦労もたくさんあるかと思っております。その中で先ほどちょっとお話をさせていただいた見学した授業においても、タブレットを使用しながら、それぞれの子供が書き込んだ内容をお互いに見ることが

できる。そして、どの子がどの子の答えを見て、それによって何を参考にして答えを変えたかというの、先生が自分で全て把握できるんですね。その上で、誰がほかの子を見たかっていう、その回数によって、その子の学習意欲が把握できたり、そこがなかなか数字が上がらない子に対しては先生が声をかけたり、本当にきめ細かい教育ができるような状況が整っておりました。

I C T教育という、タブレットを渡したり、パソコンをできるだけ用意したりというような部分が主流ではあったのですが、今後はそのパソコンやタブレットを使って、どんなソフトを使って、どのような子供を育てていくのかというのが重要になってくると思うんですね。

先日、うちの会派で視察したときも、やはり実践的なそういう教育、I C Tを使った教育をされているところもありまして、やっぱりいろいろな先進事例を見ることが大事なんだなというのをつくづく感じました。ぜひ、せつかく予算がある中であれば、不用額等を出さないようにして、目いっぱい子供たちの成長につながるような事業をしてもらえるようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(森林環境保全推進支援事業及び森林環境保全推進事業について)

早川委員

森林環境税に関してお伺いしたいと思います。資料は決算報告書では186ページ、決算の説明資料では森の6ページの下の方の造林費9億6,200万円のうち、森林環境保全推進支援事業費が2億1,200万円、森林環境保全推進事業が2億6,400万円となっているのですが、これらの事業の内容が県の森林環境税を活用して森林の整備を行うものと認識をしていますが、まず、平成29年度中のこの事業の実績と計画に対する進捗についてお伺いします。

増田森林整備課長 平成29年度の実績は合計で878ヘクタール、内訳としまして荒廃した人工林の間伐を行う荒廃森林再生事業770ヘクタール、荒廃した里山林で不要木等の除去を行う里山再生事業が100ヘクタール、広葉樹の森づくり推進事業が8ヘクタールでありまして、いずれも計画どおりの実績でございました。

早川委員

29年度は計画どおりという答えだと思うのですが、そもそもこの事業の中心であります荒廃森林の再生事業については、全体では20年間で1万9,000ヘクタールの間伐を実施するという、そういう目標があったと思うんですね。これに対して、当初、委員会でもさまざま議論されていたと思うのですが、事業が開始された平成24年ですかね、24年から28年度までの第1期では計画に対して84%ですかね、そのぐらいの計画に対しておこなわれていると。さまざまな原因があったと思うんですけど、おこなっていた認識をしているんですけど、それを踏まえて、29年度までの6年間の累計というか、単発ではおこなっていないけれども、累計の進捗についていかがだったのでしょうか。お伺いします。

増田森林整備課長 荒廃森林再生事業は、今、委員御指摘されたとおり、20年間で1万9,000ヘクタールを実施することを目標としておりますが、これに対しまして平成24年度から29年度までの6年間では、5,410ヘクタールを計画しまして、その87%に当たります4,681ヘクタールの整備を行ったところでございます。

早川委員

前までは84%だったけれども、87%ですか、少し進んだということなんですけど、そのおこなわれている理由とか課題も踏まえて、29年度から新しい第2期

ですか、始まったと思うんですね。これからは、御案内のように国の森林環境税も導入されてくる方向もありますので、おくれてきている今の現状の課題を教えてくださいながら、第 2 期ではどういうふうに進んでいくのか、それを最後にお伺いします。

増田森林整備課長 第 1 期では、期間中に人件費が 4 割上昇したこと、それから獣害対策経費の増大といったコスト上昇がありましたので、事業量が計画を下回りました。第 2 期計画では、コストの上昇に対応するため、第 1 期を上回る約 21 億円の事業費を充当して、第 1 期の実績並みの 3,850 ヘクタールを計画しているところでございます。また、コスト縮減が課題でございますので、各林務環境事務所に昨年度新たに普及指導スタッフを配置しまして、コスト縮減に資する森林施業の集約化に向けて指導、助言を行うなど、効率的な事業実施を図ることで計画数量の達成に努めているところでございます。

(高校施設整備費について)

水岸委員 教育委員会所管の平成 29 年度歳入歳出決算の概要、教 6 にあります高校施設整備費のうち、都留興譲館高等学校建設事業費についてお聞きします。都留興譲館高等学校は、県東部地域に総合制高校を設置する考えのもと、旧谷村工業高等学校と桂高等学校を統合し、普通科、英語理数科、工業科といった、多様で専門性の高いカリキュラムを用意し、さまざまな個性を持った生徒が互いに切磋琢磨することを通じて、確かな学力と将来に対する明確な目標を持った人材を育成するため、平成 26 年度に開校されたところです。

平成 29 年度には、全ての学校施設整備が完了し、開校して 5 年目を迎えるところでありますが、現在、どのような教育活動への取り組みが行われ、成果が得られているのかをまずお伺いします。

廣瀬高校教育課長 都留興譲館高等学校は、桂高等学校、谷村工業高等学校が培ってまいりましたさまざまな伝統を引き継ぐと同時に、都留文科大学ですとか小中学校、地域との連携を図ってまいりました。また、グローバル人材の育成を図るため、英語理数科を中心に英会話 AI アプリを利用した英会話学習を行うとともに、電子工学科におきましては、全国高校生プログラミングコンテストで入賞を果たすなど、これからの時代を担う人材の育成に努めてまいりました。

この結果、卒業生の進路といたしまして、国公立を初めとした大学等への進学のほか、地元企業への就職者も多数輩出するなど、地域に根ざした総合制高校として今後も存在感を高めていくことが期待されておるところでございます。

水岸委員 都留興譲館高等学校は、谷村工業高等学校と桂高等学校のよき伝統を引き継ぐ、県内最大級の学校規模となる大勢の生徒、仲間たちのパワーを結集し、7 人制ラグビーは全国大会出場を果たすとともに、野球部は創部初の 8 強入りを果たすなど、文武両道に力を入れる方針のもと、教育活動が続けられてきたところですが、グラウンドに仮設校舎が設置されたことから、学校行事及び部活動では市営グラウンド等の借用を余儀なくされるなど、不便を強いられておりました。

このたび、グラウンド整備及び防球ネットの整備により、これまでの不便が解消され、生徒の教育活動に大きな効果が期待できるところでありますが、事業の内容と整備の狙いに加えて、どのような効果が期待できるのか、最後に伺います。

廣瀬高校教育課長 平成 26 年度の開校以来、教室棟とともに実習棟の整備を進めてきたところ

でございますが、この間、生徒はグラウンド内の仮設校舎で学びを続けてまいりました。体育などの学習活動ですとか部活動は市内のグラウンドなどを借用しておりましたが、このたび、近隣住居にも配慮し、防球ネットを備えた専用グラウンドが完成することによりまして、既設のテニスコートと連続したスポーツゾーンを生かしましたさらなる教育活動の充実が期待できるところでございます。

水岸委員 野球部とかは、旧桂高校のグラウンドを使用するなど、移動に非常に不便さがあるかと思っておりますので、今後もその辺にも対処していただけるようお願いを申し上げます。

(県立文化施設における教育普及事業の実施について)

佐藤副委員長 教育委員会所管の県立文化施設における教育普及事業の実施についてお伺いします。主要施策成果説明書 85 ページ、説明資料、教の 7、8 であります。

国内外の芸術文化を紹介し、本県の誇る芸術文化の情報発信をするため、県立美術館、県立博物館、考古博物館、文学館の特色を生かした企画展、特別展を開催する。ただし、ここは後ほど清水委員さんが質問されますので、私は踏み込まないようにいたしまして、私は関連する教育普及事業を実施する部分を中心に質問をさせていただきたいと思っております。

多くの県民に学習・鑑賞機会を提供するとともに、本県の誇る芸術文化の情報発信に寄与したとありますが、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館で開催された教育普及事業の具体的な内容と、受講者数 8 万 8 9 6 人の内訳をお伺いいたします。

百瀬学術文化財課長 県立文化施設 4 館におきましては、美術や歴史、考古学、文学の理解と興味を深めるための講演会や実技講座などの教育普及事業を行っておりますが、その受講者数の内訳は美術館で 1 万 7,954 人、博物館で 1 万 9 8 8 人、考古博物館で 1 万 8,386 人、文学館では 3 万 3,568 人となっております。

佐藤副委員長 学芸員が学校へ出張して授業を行う小中高美術館移動教室ということもお伺いしておりますが、それぞれ 3 万人という部分の文学館があったり、1 万 8,000 人、1 万人、あるいは 1 万 7,900 人ということで、結構差がありますけれども、こういった部分の進捗率が 59.9%と低迷しているということなのですが、本当に低迷というふうに言えるのかどうかお伺いしたいと思います。

百瀬学術文化財課長 この 59.9%の進捗率でございますけれども、この低迷の主な要因となった文化施設が考古博物館でございまして、教育普及事業の参加者が平成 28 年度は 2 万 3,591 人という数字でございましたけれども、昨年度は約 5,000 人ほど減少しておりまして、22%の減となっております。

佐藤副委員長 22%、5,000 人が 28 年に比べると下がってしまったが、その要因は具体的にはどのようなことでしょうか。

百瀬学術文化財課長 その要因でございますけれども、各館が実施いたします教育普及事業には、屋内だけではなく、屋外イベントも含まれておりますため、甲府駅の北口広場で実施いたしました縄文文化を体感していただくための縄文フェスを初めとした屋外イベントが、平成 29 年度は台風の影響を受け、参加者数が減少したものでございます。



佐藤副委員長 台風もあるということで、自然災害って非常に怖いものだなという、5,000人も差が開くというか、減少しちゃうということは非常に怖いことですので、この辺も屋外がいいのか、屋内がいいのかという部分はあるかと思います。これからも頑張っていたきたいと思います。

今後、その成果指標達成に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いたします。

百瀬学術文化財課長 屋外におきまして実施いたします教育普及事業は、参加者数が天候に左右されるため、雨天時には室内における代替事業の検討を行うなどして、その影響をできる限り少なくするように努めてまいりたいと考えております。

教育普及事業につきましては、今後も引き続き県民が郷土の歴史や文化、芸術への理解と興味を一層深められるよう、魅力ある各種講座、イベント、講演会等を企画いたしまして、SNSによる情報発信など、PRにも努めてまいりたいと考えております。

また、次世代を担う子供たちの利用を促進するために、子供たちが興味を持ちやすい参加型、体験型の各種プログラムを実施するとともに、職場体験の受け入れや学校への出前授業など、学校教育とも連携してまいりたいと考えております。

佐藤副委員長 県立の文化施設4施設がそれぞれ特徴を生かしつつ、県民はもとより、国内外からもよりもっと注目される文化施設になってほしいものだと思います。開館40周年を迎え、新収蔵品もふえ、ミレーの美術館としての名声も世界的に増す中、ますます高まっているミレーとしての美術館、県立美術館を初め、各施設にはそれぞれ優秀な学芸員さんがいらっしゃいますので、今後その皆さんとともに全县を挙げてこの山梨県を県民の皆様、県外の皆様にもPRして、文化の花咲く山梨県にしていってほしいと期待して質問を終わります。ありがとうございました。

(森林整備の実施面積について)

清水委員 まず、主要施策成果説明書31ページの森林整備の実施面積について質問いたします。まず、山梨県の全面積の78%を森林が占めるということは、あらゆる事業の一番のメインはこの森林をどう有効活用するかということではないかと思っております。そういう観点から質問させていただきます。

まず、森林整備の実施面積目標が、毎年6,000ヘクタールとなっているのですけれども、どうしてこのような考え方で目標設定がされているのかお尋ねいたします。

増田森林整備課長 この目標値につきましては、国が平成25年に森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を改正いたしまして、地球温暖化対策として間伐等の森林整備の目標を年間52万ヘクタールとしたことを踏まえまして、本県としましても平成25年度から32年度までの8年間で4万8,000ヘクタール、年平均で6,000ヘクタールの森林整備に取り組むこととして設定したものでございます。

清水委員 平成29年度実績で、目標値6,000ヘクタールをもう既にクリアしているのですけれども、なぜもう目標をクリアできたのか。そこについて説明をお願いします。

増田森林整備課長 本県の森林整備の多くは国庫補助事業を活用しておりますけれども、平成29年度におきましては、国の補正予算を含む事業費の確保に努めたことなどによ

りまして、目標の6,000ヘクタールを上回る森林整備が実施できたということでございます。

清水委員

私自身は、この目標設定という事業推進のやり方についてすごく疑問を持っているのですが、実は毎年6,000ヘクタールということは、その裏には幾らかけたかというのがあるんですね。同じ成果を得るには、ことしは1億、来年は8,000万、その次は6,000万で、6,000ヘクタールができたというのだったら生産性が上がっていると。逆に毎年1億かけて、ことしは6,000ヘクタール、次は7,000ヘクタールという、これも生産性が上がっている。そういった事業計画が明確に出ることが決算の要因じゃないかなと、こういうふうに思っております、次からそういうことがわかるようにしていただきたいというような要望を申し上げておきたいので、御検討いただきたいと思います。(木材生産量について)

次に、同じページの木材生産量について質問させていただきます。平成31年度目標値31万立方メートルという目標値に対して、29年度実績の進捗率が37.7%と、極めて低い数字が出ていますが、なぜこのような低い数字になったのでしょうか。

山田林業振興課長 29年度につきましては、21万4,000立方メートルまで増加してきた状況でございますが、要因としますと、大型バイオマス発電所の稼働がおくれたことなどから、進捗率が低い状況となっております。

清水委員

ちなみに、平成29年度の目標は一体何立方メートルだったのか、そのときの達成率は何%だったんでしょうか。

山田林業振興課長 先ほど委員がおっしゃいましたように、31年度の目標を31万立方メートルに定めております。29年度におきましては、3年目ということになりますので、24万8,000立方メートルを目指していた状況でございます。実績は21万4,000立方メートルでありましたので、目標値の86%という状況になっております。

清水委員

この施策が27年からスタートいたしまして、27年、28年、29年と3年経過して進捗率が37.7%。残り31年まで30年、31年と2年です。すごくハードルが高いと思っておりますが、こういった低い要因、先ほどお話しになりました要因をしっかりと分析して、目標をぜひ達成していただきたいと心から要望いたします。

(林内路網の整備について)

次に、同じページの林内路網整備の推進についてお尋ねいたします。林内路網というのは、私は78%の森林の有効活用についてはまず一番重要なテーマと思っているんですね。この路網整備ができないと、何もその後が続かないと思っております、うまくいって、先ほどお話がありましたように、木質バイオマス事業ですね、山梨県の再生エネルギー生産の中のメインテーマであります木質バイオマス事業、これをしっかりやる上においても、この路網整備というのは非常に密接な関係があると思うんですね。29年度まで木質バイオマスと路網整備事業でどのような連携をとりながらここまで来たのでしょうか。

中込治山林道課長 近年、木質バイオマス事業は注目が高い事業というふうに考えておまして、その木質バイオマスの材料は木材の生産に伴って発生します枝葉や端材という

ものが主な材料となるということだと思います。そういった意味から、木材生産量の拡大が欠かせず、その基盤となる路網整備は委員おっしゃるように大変重要というふうに考えております。県では、こうしたことから人工林資源、切れる木が多いところ、人工林資源が充実した区域を中心に林内路網整備計画に基づきまして、こういった地域で路網整備を重点的に実施をしております。そうしたことから、効率的な木材の搬出にあわせて木質バイオマス材料の安定供給にも寄与できるものと考えているところであります。

清水委員

路網整備が進みますと、林業生産性がおのずと上がると。これは強い相関があると思うんですね。だけど、先ほど申し上げましたように、生産量が伸びていない。じゃあ一体、整備の成果って本当に出ているのっていうのがすごく疑問に感じるんですけども、その辺についてどんな見解をお持ちなんでしょうか。

中込治山林道課長 林内路網の整備につきましては、やまなし森林・林業振興ビジョンにおきまして、平成36年度における木材生産量を33万5,000立方という目標をつくっております。その目標を達成するために、林業路網については、平成27年度からの10年間で新たに283キロを整備するという計画を持っているところであります。平成29年度におきましては、林道、森林作業道あわせて24キロの整備を行う計画であったところ、目標を上回る42.4キロにつきまして新たに開設をしたところであります。

こうした路網の着実な整備によりまして、平成29年度の木材生産量は、平成26年度の15万6,000立方から21万4,000立方に増加をしております。さらには、身延町に進出をいたします大型合板工場、それから大月市の木質バイオマス発電所等の進出などによりまして、新たな木材需要の増加が見込まれておりますので、県産材の安定供給がより重要となってきておりまして、これまでに整備した路網の効果はさらに高まっていくものと考えているところであります。

清水委員

何せ山梨県の生命線である林業ですので、ぜひしっかり整備も含めて推進をお願いしたいと思います。

(県立文化施設の特色を生かした企画展・特別展の開催について)

次の質問に移ります。先ほど佐藤副委員長からも出た関連の質問なのですが、主要成果施策成果説明書85ページにあります県立文化施設の特色を生かした企画展・特別展の開催について何点かお尋ねいたしたいと思います。

まず最初に、昨年度、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館と4館ありますけれども、この4館において特別展、企画展が合計10回開催されて、観覧者数が12万2,870人という記載があります。この数字は、平成28年度と比較した4館の全体の観覧者数の動向から見たときにどんな推移なのかということ、その中でも観覧者数が多かったのはどのような展覧会であったのかということについてお答えいただきたいと思っております。

百瀬学術文化財課長 まず、4館全体の観覧者数の件でございますけれども、県立文化施設4館全体の特別展・企画展の観覧者数は、平成28年度は10万8,129人でありまして、平成29年度は1万4,741人の増で、前年度比約114%となっております。また、観覧者数が多かった展覧会でございますけれども、博物館の企画展「人類と宇宙」展が2万3,363人、そして美術館の特別展「バロックの巨匠たち」展が1万9,677人であり、こうした幅広い年齢層の方々が楽しめる展覧会であるとか、西洋絵画の巨匠の展覧会は多くの方々に観覧していただ

けるところでございます。

清水委員

今、宇宙の展覧会とか、いろいろなお話があったのですが、私も全て行っているのですけれども、確かにすごい人気で、「これがアポロの宇宙服か」みたいな感じで、ものすごく勉強になった覚えがございます。

次に、この4館のうち、先ほども佐藤副委員長の質問にありましたけれども、ことしで県立美術館が40周年を迎えたということで、先般、私も教育厚生委員の一員で、県内調査ということで県立美術館を訪問いたしました。そのときに県立美術館で企画してやっていた「美術館と私」というエッセー展があったのですけれども、いろいろな人がいろいろな思いを書いた。それを読むと、小さい子供たちが、「私はお父さんに連れられていったときは何とも思わなかったけど、後になって知らないうちに私はあの影響を受けていたんだ」みたいな、そういう文言がいっぱいあって、ああ、なるほど、若いときから接するということは人生にすごい影響するなど、私もすごく感動いたしました。

そういった意味で、こういう美術館を若い小中高校生を含めた人たちに常に行ってもらいたいなというふうに思っているのですけれども、ちなみに美術館のこういった小中高校生の訪れた来館者数は今までどんな推移を保っていたのかということと、その人たち、子供たちの数を、来ていただく数をふやすためにどんな工夫、あるいは努力、そういうものをされてきたのかということをお願いしたいと思います。

百瀬学術文化財課長 まず、小中高校生の観覧者数の関係でございますけれども、平成29年度は1万3,915人ございまして、美術館の総観覧者数に占める割合が10.3%となっております。また、この前年の平成28年度につきましては、1万4,015人ございまして、約10%。そして、また、その前の平成27年度につきましては、2万988人と、約11%というような割合になってございます。

また、この観覧者増のための取り組みでございますけれども、平成26年の3月から、小中高校生の観覧料を無料化したところでございまして、この世代に芸術、文化への興味を持っていただくことが観覧者の増加につながるものと考えられますことから、子供向けの美術講座や鑑賞眼を育むための展示解説、これらを行うなど、芸術、文化に親しむための動機づけや、子供たちの興味関心を深められるようなさまざまな取り組みを行っております。

なお、本年度ではございますが、音や映像を使った体験型の「魔法の美術館」展を開催したところ、昨年度1年間の実績とほぼ同数の1万3,720人の小中高校生に観覧していただいたところでございます。

清水委員

もう一方、美術館は観光拠点としてもものすごく大きなインパクトのあるものだと思うのですけれども、他県から訪れてくる、あるいは海外から訪れてくる人たち、その人たちがどの程度の割合なのかということも非常に気になっておるのですけれども、その来館者数の他県及び海外、外国の人、その推移と、先ほどと同じように、どのような、来ていただくための工夫をされているのかを質問したいと思います。

百瀬学術文化財課長 他県からの観覧者の割合でございますけれども、昨年度につきましては、美術館で実施したアンケートによりますと、全体の約40%となっております。また、その前の平成28年度につきましては、53.7%。そして、その前の平成27年度につきましては55.4%というアンケートの結果になってございます。

また、海外からの観覧者の割合でございませうけれども、これはデータをとり始めたのが本年の7月からで、10月までの数字になりますけれども、その実績を見ますと、全体の約0.7%となっております。

現在、県内外の多くの皆様に観覧していただけるよう、旅行会社と提携したツアー造成やウェブ広告等による広報活動を観光部と連携して行っております。また、外国人をターゲットに、県観光推進機構が運営いたします観光情報ウェブや多言語の観光ガイド携帯アプリにより、美術館の情報を広く発信しております。今後はさらに海外からの観覧者を増加させるため、海外の旅行会社による日本へのツアー造成に美術館を組み入れていただけるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

清水委員

私も、道すがら、美術館の通りを年がら年中走るので、必然的に寄る機会も多いんですけど、いつ行っても海外の人と会う率が非常に少なく、世界のミレーって言いながら世界の人がないね、みたいな思いを、いつも悶々とした思いを持っておったのですけれども、ぜひ世界の5つに入る美術館ですから、これからも堂々とやっていただきたいなど、そんなふうに切に思います。

それと、最後になりますけれども、先ほど4つの公共施設の展覧会とか企画展があったんですけども、先ほどのエッセーの中に、私がすごくじーんと来た文言がありまして、ある他県の遠いところの女性が、「私は美術館に行ったことがない。だけど、私の家にはミレーの絵が飾ってある。きょうもつらいことがあったらこのミレーの絵を見てあしたも頑張ろうと私は思っています」みたいなね、そういう文章がそこにあったんですね。ああ、こういう美術館って、こういう貢献の仕方もあるのかなというふうに思って、多分、来てもらうことが一番大切なんですけども、来てもらわなくても美術館の影響力はいっぱいあっちこちに及ぼしているというのをすごく実感しました。

ですから、影響力を及ぼすということが重要なので、いろいろな影響力の及ぼし方があると思うので、その辺も工夫しながら、今後、運営をしていただきたいなと思います。

(地域づくりを担う高齢者の人材育成について)

主要施策成果説明書の90ページの地域づくりを担う高齢者の人材育成について質問させていただきます。

高齢者の人材育成って、私もその1人なんですけれども、常々、すごく大きなテーマだなと思っておりまして、高齢者っていうのは豊富な知識、経験、人脈を持った、社会を支える貴重なエネルギーだと思うんですね。元気な高齢者というのは。それに関連して、成果説明書の90ページには、山梨ことぶき勸学院があるんですけども、この目的として地域の活性化に貢献できる人材育成とあるのですけれども、私が見る限り、山梨ことぶき勸学院は学びの学校かなというように思いを持っておりまして、地域の活性化に貢献できているのかなという疑問をいつも持っています。この辺についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

保坂社会教育課長 ことぶき勸学院では、高齢者に対し、継続的かつ自主的な学習の場を提供しており、現在、県下6教室で338名の生徒が、地域貢献や介護、福祉などの地域の課題を知る講座を受講することで地域に貢献する意識を醸成するとともに、新たな生きがいつくり、仲間づくりを行っております。これらを通して健康で活気に満ちた地域づくりに貢献できる人材の育成を目指す取り組みを進めております。

清水委員

地域の貢献というのは、すごく難しく、何をもって貢献と言うかというところ

ろがすごく、まあ、他の事業もそうなんですけれども、重いテーマだと思うのですけれども、例えばこのことぶき勸学院の場合の地域貢献度は何をもって貢献したというふうに考えられているんでしょうか。

保坂社会教育課長 地域貢献度の把握ということでございますけれども、在校生を対象にアンケート調査を行っております。そうしますと、51.4%の方が地域活動とかボランティア活動、そして、例えば学校の応援をするような学校応援団、地域の見守り隊など、多岐にわたる地域の活動に積極的に参加しておるということでございます。

(やまなし「水」ブランド戦略の推進について)

古屋委員 一般会計の歳入歳出決算説明書、森の4ページと、主要成果施策成果説明書の36ページについて伺いたいと思います。その中でも、「水」ブランド戦略の推進についてお伺いしたいと思います。

「天に選ばれし、名水の地。山梨。」こんな言葉が書かれた、バッグに富士山が描かれた広告が今年の今ごろ、中央線のスーパーあずさやかいじに乗ると張られていたことを皆さん御存じかと思います。私も何度かこのポスターを見て、議員になった直後でありますけど、いろいろな思いを感じました。この事業は言うまでもなく、目的が地域の資源を有効活用して県のイメージアップや地域、産業の活性化につなげていくという、重要な山梨県の事業でありまして、その中でも決算報告書なりを拝見いたしますと、金額がそれほど大きいわけではありませんけど、100万円近い不用額が発生しているわけでありまして、事業が予定どおりに進んでいるのか、まずその状況についてお伺いしたいと思います。

保坂森林環境総務課長 まず、不用額につきましては、主な要因が2つございます。一つは、水の研究を行う県内の大学など5団体に対しまして助成を行っているところですが、経費の節減によりまして、実績額が交付決定額を下回ったこと、それからもう一つは、県が開催しております育水推進県民大会につきましては、会場費等の経費を、節減したことによりまして生じたものでございます。したがって、成果説明書記載の事業につきましては、計画どおり実施したところでございます。

古屋委員 36ページを見れば、推進大会などを開いて、育水の推進を含めていろいろなことをやっているわけでありまして、やはり水ブランドを高めていくためには本県の良質な水のすばらしさを、やはり情報通信、こういったところを利活用していくことが私は大事じゃないかなというふうに思っております。1年間こうやって過ぎた中で、事業の中でどのような点に力点を置いて進めてきたのか、詳細があればお聞きしたいと思います。

保坂森林環境総務課長 まず、ターゲットを3つに分けて、それぞれ重点を置いて事業を展開したところでございます。1つ目のターゲットは、これは県民でございまして、県民に対しましては、水への誇りと愛着を持って、県民みんなで水を守り、育てていくという、こういう意識を醸成することに力点を置きまして育水推進県民大会等の事業を展開したところでございます。

2つ目は、これは県外の方に対してでございます。県外の方に対しましては、山梨の良質な水の認知度を高める、ここに力点を置きまして、東京、大阪、名古屋等におきましてイメージアップのキャンペーン活動を展開したところでございます。

それから、最後に3つ目でございまして、これは海外向けでございます。海外

に向けまして、本県の良質な水が、フルーツとか日本酒などのおいしさにつながっているということを訴えることに力点を置きまして、多言語のブックレットや P R 映像などを活用しまして、知事のトップセールス等を通じまして事業を展開したところでございます。

古屋委員

まさに今、課長に御答弁いただいたとおり、県民や県外の方々や海外、全ての方に対して御努力なさっていることは、これは評価したいと思っております。

しかし、残念ながら、一生懸命県がやっていることが本当に認識されているのかということを一一人一人振り返ったときに、まだまだ不十分な点があると思います。今、情報通信社会でありますから、あらゆる携帯なりそういったことで発信していくということが、特に若い人たちについてはそういったことが大変大事だと思いますので、来年度に向けてはそういったことも含めて努力していただきたいと思っております。

3 点目は、効果的に情報発信をしていくためには、やはり今言いましたように、役所だけの力ではなくて、水にかかわる、あるいはかかわらなくても賛同いただけるような民間企業の資金なり、あるいはノウハウをしっかりと連携を図る中でやっていったらどうかと、そんな思いもありまして、その連携についてのこれからのお考えがあればお聞きしたいと思っております。

保坂森林環境総務課長 本県の水ブランドを向上させることは、これは企業や団体にとりましてもメリットがございますので、企業や団体との連携というのは非常に有効だというふうに考えております。平成 29 年度におきましては、企業から 150 万円の協力金をいただきまして、水の研究に対する助成事業に使ったところでございます。

これを受けまして、今年度につきましてはこれに加えて、水の情報発信につきましても企業から協力金、あるいはノウハウを提供していただきまして、育水推進の記念行事、あるいは映画館への広告、あるいは自動販売機での P R など、効果的な事業を実施したところでございます。今後も引き続きまして企業や団体との連携をさらに充実、強化いたしまして、さらなる水のブランド力の向上につなげてまいりたいと考えております。

古屋委員

まさに今、御答弁いただいた内容を引き続きしっかりとやっていただきまして、県民の期待に応えられるよう努力していただきたいと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わります。

(高等学校の就学支援について)

小越委員

主要施策成果説明書 79 ページの高等学校の就学支援について伺います。まず、就学支援金、この割合は昨年度、全高校生に対して何%だったのでしょうか。

廣瀬高校教育課長 就学支援金の平成 29 年度の全高校生に対する割合でございますが、80.5%でございます。

小越委員

次に、もう一つあります、奨学給付金です。平成 28 年度は公立、1,966 人に対して、29 年度は 2,015 人と増加しております。私立におきましても 683 人が 725 人にふえております。この奨学給付金は全高校生に対して何%なのか、前年度と比べての数字も含めて示してください。

廣瀬高校教育課長 奨学給付金でございますけれども、平成 29 年度は 9.6%、その前の年の 2

8 年度につきましては 9.3%でございます。

小越委員           もう一つ、昨年度から始まりました高校入学準備金 5 万円の制度です。公立で 5 5 4 6 人、私立で 1 9 9 人となっておりますが、この入学準備サポート事業は高校 1 年生だと思うのですけれども、対象に占める割合はどのぐらいでしょうか。

廣瀬高校教育課長   1 年生の高校生全体の数に対する割合でございますが、9.7%でございます。

小越委員           奨学給付金と入学準備金サポート、これを両方受けているという理解でよろしいのでしょうか。

廣瀬高校教育課長   もちろん重複している生徒がいるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

小越委員           奨学給付金は通学や、それから勉強にかかるお金です。高校入学準備金は入学するときにお金がたくさんかかるということで、両方大切な制度だと思っております。特に、昨年度から始まりました入学準備サポート事業は県民の皆さんから本当に大きな成果で、大きな喜びが上がっています。ただ、5 万円ということで、非常に少ないですので、もっとふやしていただきたいという声が上がっております。

先ほどの奨学給付金、平成 2 8 年度に比べて 9.6%と上がっております。約 1 割近くなっているという中では、子供の貧困がやっぱり問題になってくると思ひます。これからも子供の貧困対策、そしてどの子もお金の心配なく勉学に励めるように、この入学準備金制度、返済不要の奨学給付金制度の創設を求めて終わります。

以 上

決算特別委員長   渡辺 英機